

參考資料

一. 「人材力の強化」 関係資料

地域おこし協力隊について

- 令和4年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から432名増の6,447人となり、インターン参加者数を含めた合計数は、6,813人となった。
- また、受入自治体数は、前年度から31団体増加し、1,118団体（受入可能自治体1,461団体の約77%）となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人
インターン参加者数													106人 (16人)	421人 (82人)
合計	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,114人	6,813人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,087団体 【2団体】	1,118団体 【2団体】

※ 隊員数、インターン参加者数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定（令和4年11月末調査時点）ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

※ （ ）内の数は、インターン参加者のうち、地域おこし協力隊に任用された者の人数（翌年度任用見込み者数を含む）。

※ 合計は、隊員数とインターン参加者数（翌年度任用見込み者数を除く）の合計値。

※ 【 】内の数は、自治体数のうち、インターンのみ受け入れた自治体数。

参考：地域おこし協力隊について

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が
同じ地域に定住※R4.3末調査時点

○ **制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○ **実施主体**：地方公共団体 ○ **活動期間**：概ね1年以上3年以下

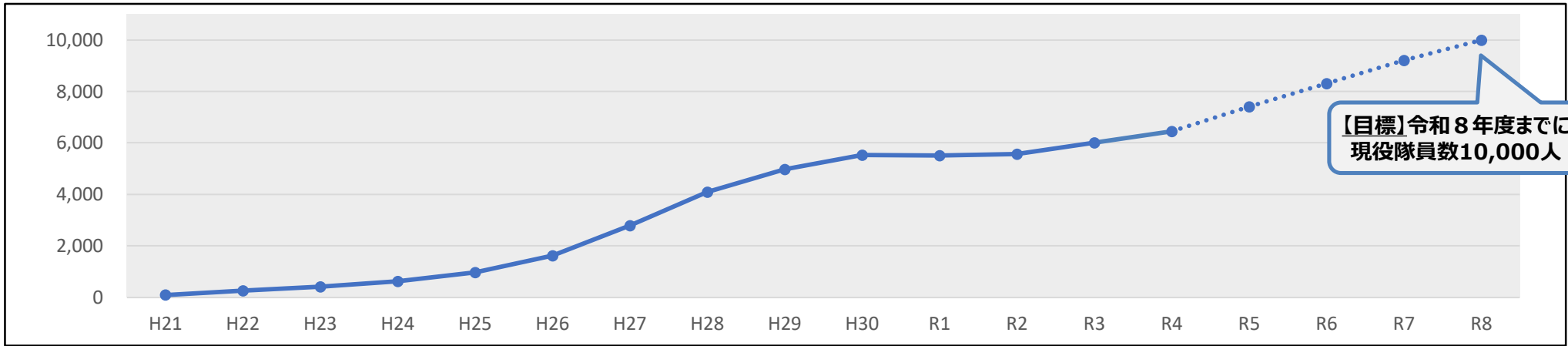
○ **総務省の支援**：・ **特別交付税措置**（隊員1人あたり480万円上限 等）

・ **令和5年度予算 2.1億円**

- ・ 隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット 等）
- ・ 受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク 等）
- ・ 定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修 等）

地域おこし協力隊 隊員数の増加に向けた取組について

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
隊員数	89	257	413	617	978	1,629	2,799	4,090	4,976	5,530	5,503	5,560	6,015	6,447
取組自治体数	31	90	147	207	318	444	673	886	997	1,061	1,071	1,065	1,085	1,116



応募者数の増加

- 制度の認知度不足
- 受入自治体の募集内容に魅力がない

- SNSを中心とした情報発信の強化や事例の発掘によるメディアへの働きかけ
- おためし協力隊・協力隊インターンの活用推進
- 受入自治体における募集・受入の強化 [\(サポートプラン①\)](#)

募集者数・受入自治体数の増加

- 受入実績がないor隊員数が少ない自治体が存在
- 職員の負担増

- 研修・マニュアルの充実等により募集・受入のノウハウを共有
- 複数人の隊員の受入れを働きかけや多様な分野での活用を促進
- 受入自治体におけるサポート体制の強化 [\(サポートプラン②\)](#)

隊員のサポート体制の強化 (ミスマッチの防止)

- 隊員のニーズの多様化
- 任期途中の退任者が一定存在
- 隊員の孤立

- サポートデスクによる相談体制の確保
- 都道府県OB・OGネットワークの強化によるサポートの充実
- 受入自治体におけるサポート体制の強化 [\(サポートプラン②\)](#) [\(再掲\)](#)

任期終了後の定住に向けたサポート

- 任期終了後の仕事が見つからない、住むところがない

- 就業に向けた支援の強化
- 空き家の利活用や住まい探しの支援
- 起業・事業承継に向けた支援の強化 [\(サポートプラン③\)](#)

地域おこし協力隊 受入サポートプラン

- 地域おこし協力隊は、令和4年度には6,447名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は16,000名以上となっている。また、隊員のおよそ65%は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。
- 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和8年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの**隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実**を図る。

① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

★隊員の募集等に要する経費の財政措置
(特別交付税措置)

【措置上限】

300万円/1団体を上限
(200万円/1団体から引上げ)

【対象経費】

OB・OG等から募集案件の企画について
アドバイスを受ける経費、民間求人サイトを
活用したPRに要する経費 等

➤ 外部人材の活用を促進し、各自治体の
募集の企画力を強化するとともに、隊員の
ミッション等を具体化することで、ミスマッチ
の防止を図る。

➤ 民間求人サイトを活用し、募集のPRを
強化することで、各自治体における応募者
の裾野を広げる。

② 現役隊員に対する サポート体制の強化

★隊員の日々のサポートに要する経費の財
政措置 (特別交付税措置) **NEW!**

【措置上限】

200万円/1団体を上限

【対象経費】

OB・OG等に隊員の日々のサポート(活
動や生活に関する日々の相談、地域住民と
のつながりづくり等)を委託する経費 等

➤ 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート
体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止
し、各自治体における任期途中の退任者
を減らす。

➤ 受入自治体職員の負担軽減を図るととも
に、OB・OGが引き続き同じ地域で活
躍できる場をつくる。

③ 任期終了後の 定住に向けたサポート

★隊員等の起業・事業承継に要する経費の
財政措置 (特別交付税措置)

【措置上限】

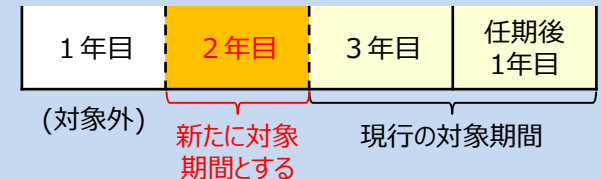
100万円/1人を上限

【対象期間】

「最終年次及び任期終了後1年」としてい
るところ、「任期2年目から任期終了後1
年」に適用年度を拡充 (任期1年目は対
象外)

➤ 隊員が早期から起業等の準備に着手でき
るようにすることで、円滑な定住のサポート
を促進する。

<イメージ図>



地域おこし協力隊に係る地方財政措置について

◎ 地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、次に掲げる経費について、特別交付税措置

赤字は令和5年度に拡充した部分

【隊員の募集・受入】

- ① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：**300万円／1団体を上限**
- ② 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／1団体を上限
- ③ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：100万円／1団体を上限^(※1)、1.2万円／1人・1日を上限^(※2)
(※1) …団体のプログラム作成等に要する経費、(※2) …参加者の活動に要する経費

【隊員の活動期間中】

- ④ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：**480万円／隊員1人を上限**
 - ・報償費等…280万円（隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能。その場合も480万円が上限）
 - ・その他の経費…200万円（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和元年度から3年度までに任用された隊員を対象として、受入自治体が「任期の延長が必要」と認めた場合には、2年を上限として任期の特例を認めることとし、他の隊員と同様に報償費等について特別交付税措置。

- ⑤ **地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費(市町村のみ)：200万円／1団体を上限**

【隊員の任期終了後】

- ⑥ 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：**100万円/隊員1人を上限**
 - ・任期2年目から任期終了後1年以内の起業又は事業承継が対象。
- ⑦ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：**措置率0.5**

◎ 都道府県に対し、以下の取組に要する経費について、普通交付税措置

- ① 地域おこし協力隊等を対象とする研修等
- ② 地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備

地域おこし協力隊インターン

- 令和8年度までに現役隊員数を10,000人とする目標の達成に向け「応募者数の増加」が急務であるなか、令和元年度から「おためし地域おこし協力隊」を実施しているが、隊員としての実際の活動や生活が具体的にイメージしにくいという意見も。そこで、「おためし」と「本体」との間に、令和3年度から「地域おこし協力隊インターン」を創設し、応募者の裾野を拡大。

おためし地域おこし協力隊

★期間

- ・主に2泊3日

★移住要件

- ・なし

★活動内容(例)

- ・行政、受入地域等関係者との顔合わせ
- ・地域の案内、交流会
- ・地域協力活動の実地体験 等

★財政措置(特別交付税措置)

- ・実施経費：1団体あたり100万円上限

地域おこし協力隊インターン

★期間

- ・2週間～3か月

★移住要件

- ・なし

★活動内容

- ・地域おこし協力隊と同様の地域協力活動に従事

★財政措置(特別交付税措置)

- ・インターンのプログラム作成等に要する経費：
1団体あたり100万円上限
- ・協力隊インターン参加者の活動に要する経費：
1人・1日あたり1.2万円上限

⇒**地方への移住に淡い関心を寄せる方や地域おこし協力隊をあまり知らない方へアピール!**

⇒**地域おこし協力隊への参加を具体的なイメージをもって検討することが可能に!**

地域おこし協力隊

★期間

- ・概ね1年～3年

★移住要件

- ・原則、都市地域から条件不利地域への移住が必要

★活動内容(例)

- ・地場産品の開発・販売等地域おこし支援
- ・農林水産業への従事
- ・住民の生活支援 等

★財政措置(特別交付税措置)

- ・募集経費：1団体あたり200万円上限
- ・活動経費等：1人あたり480万円上限

参考事例

- ・新潟県においては、「にいがたイナカレッジ」として、1か月(短期)～1年(長期)の「地域インターン」を実施。短期(主に大学生)113名、長期(主に社会人)35名が参加(2012～2019年度、延べ数)
- ・「集落の若い人たちが集まりに出やすくなったと思います」、「なかなか腰が重くて取り掛かれなかったことが、学生達が私たちの背中を後押ししてくれました」といった地域の声あり。



地域おこし協力隊の推進に要する経費

R5予算額: 208百万円
(R4予算額: 244百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和4年度は6,447人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**強力なPR活動、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの拡充等の取組**により地域おこし協力隊を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・ 地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供する。



■メディアやSNS等を活用した制度周知

- ・ 制度の更なる活用を推進するため、各種メディアやSNS等による制度周知を更に強化し、隊員のなり手の掘り起こしを行う。

■未導入自治体等に対するフォローアップ

- ・ **新規**募集・受入等について知見のある有識者を「地域おこし協力隊アドバイザー（仮称）」として派遣し、未導入自治体等に対するフォローアップを行う。
- ・ 募集・受入等のノウハウを全国へ広げていくため、調査分析、事例集の作成等を行う。

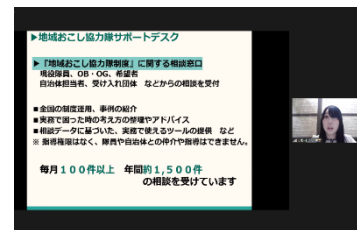
隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保

- ・ 隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

■各種研修会等の実施

- ・ 初任者研修やステップアップ研修等といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化するため、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。
- ・ より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等の充実を図る。



■「ビジネスサポート事業」等の実施

- ・ 隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

■OB・OGネットワークづくりの推進・強化

- ・ 各地域における協力隊OB・OGネットワークづくりを推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。
- ・ **新規**「地域おこし協力隊全国ネットワーク（仮称）」を設立し、情報の発信や関係団体との連携強化、隊員やOB・OGの活動支援に取組む。

任期後

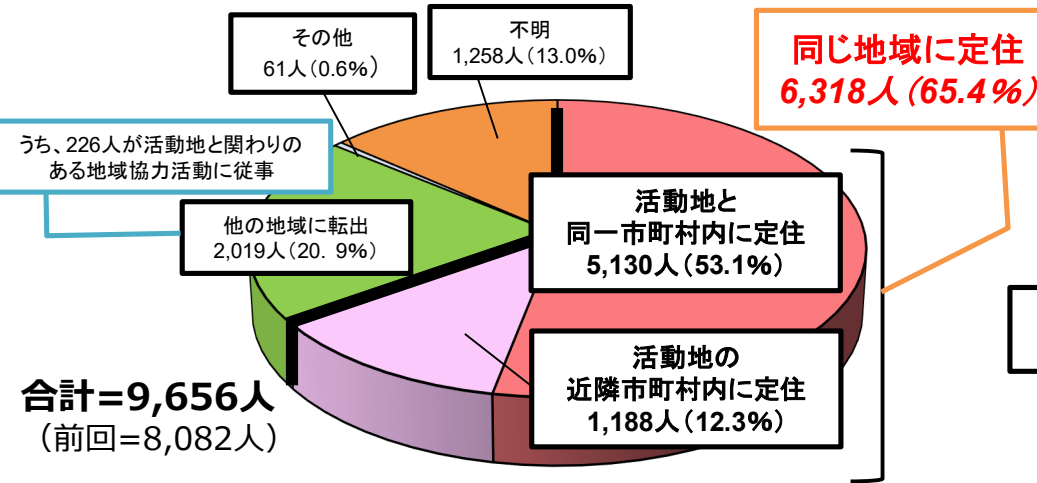
起業・定住

地域への
人材還流を
促進！

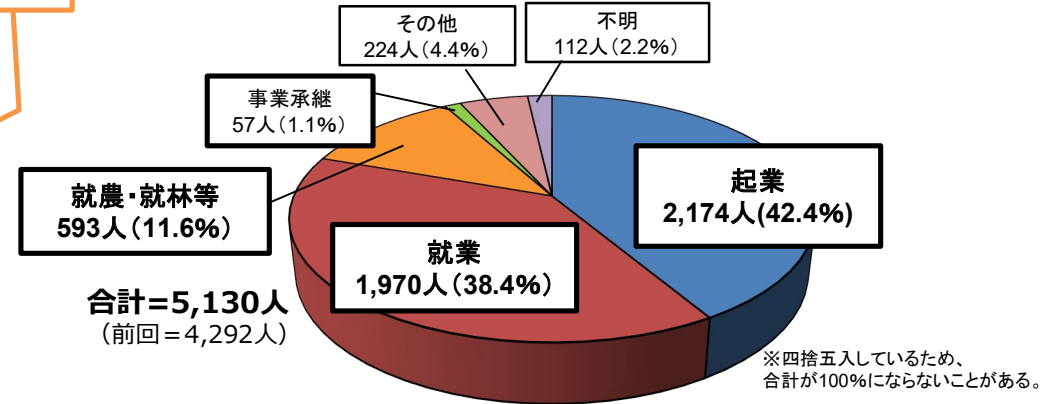
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要 (令和5年4月公表)

○令和4年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。
(前回調査：令和3年3月31日までに任期終了した隊員)

任期終了後、**およそ65%の隊員が同じ地域に定住**



同一市町村内に定住した者は**5,130人**
前回調査 (4,292人) 比で約1.2倍に増加
 うち、**約42% (2,174人) が起業**、
約38% (1,970人) が就業



任期終了後定住した隊員の動向

起業

○飲食サービス業 (古民家カフェ、農家レストラン等)	317名
○宿泊業 (ゲストハウス、農家民宿等)	235名
○美術家 (工芸含む)、デザイナー、写真家、映像撮影者	213名
○小売業 (パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売等)	193名
○6次産業 (猪や鹿の食肉加工・販売等)	128名
○観光業 (ツアー案内、日本文化体験等)	127名
○まちづくり支援業 (集落支援、地域ブランドづくりの支援等)	96名 ほか

就業

○行政関係 (自治体職員、議員、集落支援員等)	509名
○観光業 (旅行業・宿泊業等)	220名
○農林漁業 (農業法人、森林組合等)	152名
○地域づくり・まちづくり支援業	134名
○医療・福祉業	102名
○小売業	90名
○教育業	84名
○製造業	74名
○6次産業 (生産・加工・販売全て)	54名 ほか

就農・就林等

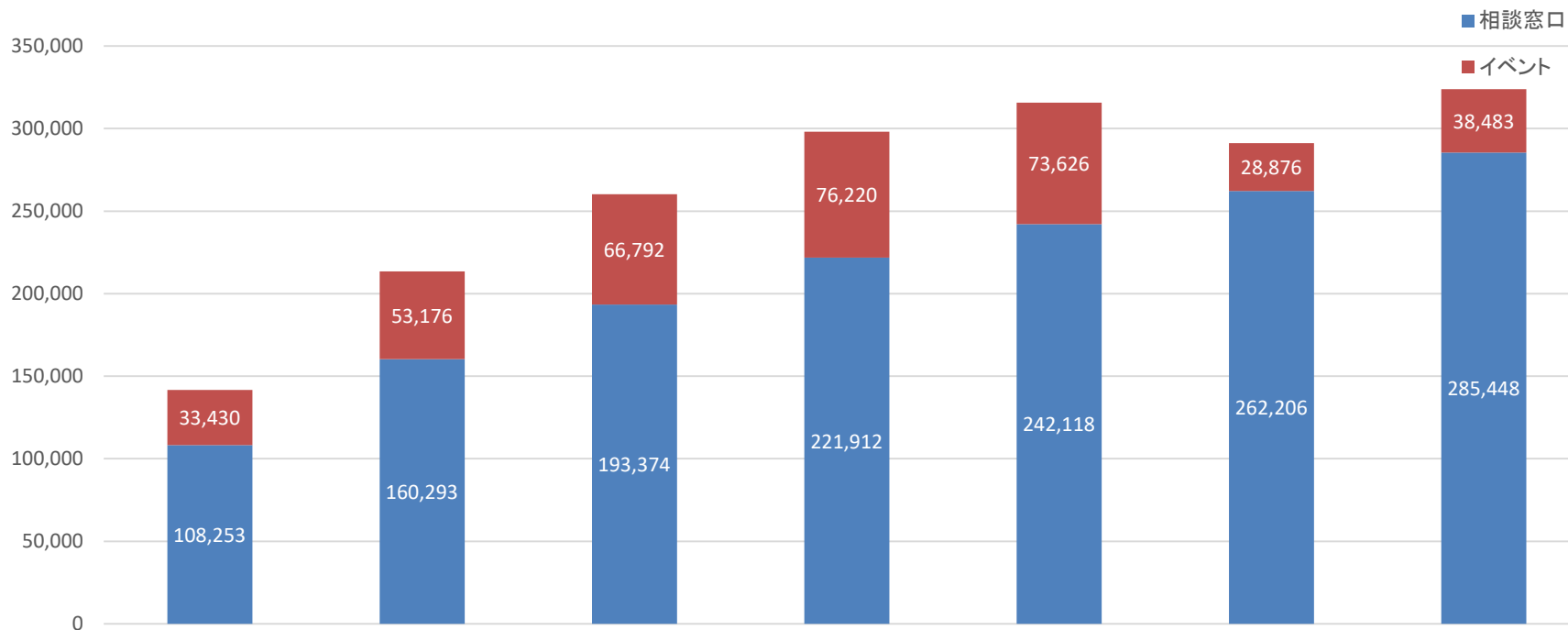
○農業	488名
○林業	56名
○畜産業	22名
○漁業・水産業	13名
	ほか

事業承継

○57名 (酒造の承継、民宿の承継等)

移住相談窓口等において受け付けた相談件数

各都道府県・市町村の移住相談窓口等において受けた相談件数は、令和2年度に減少に転じていたが、令和3年度においては、イベントにおける相談件数が次第に増えてきてはいるが、移住相談窓口における相談（面談のほか、電話やメール等での相談を含む。）の増加により、**過去最多の結果**となった。



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数 (件)	141,683	213,469	260,166	298,132	315,744	291,082	323,931(※)
移住相談窓口 (箇所)	—	145	146	164	159	164	166

※令和3年度の相談件数は、6年前(平成27年度)の約2.3倍となった。

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R5予算額:5.6億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

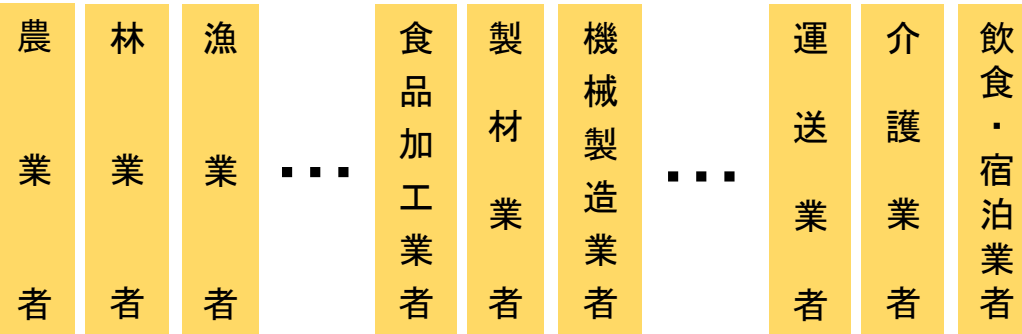
人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区※として知事が判断
※過疎地域に限られない。合併前の旧市町村単位でも可。

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

特定地域づくり事業協同組合員



人材 派遣 利用 料金

特定地域づくり事業協同組合
地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

市 町 村

〈組合の運営経費〉

1/2市町村助成

1/2
利用料金収入

1/4
交付金

1/8
特別
交付税

1/8

※このほか、設立支援に対する特別交付税措置あり

財政
支援

認定

都道府県

情報提供
助言、援助

特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ

1

4月



農業

5～10月



飲食業

11～3月



酒造業

2

通年



介護事業

or



こども園



小売業

AM

PM

創意工夫により様々な活用が可能

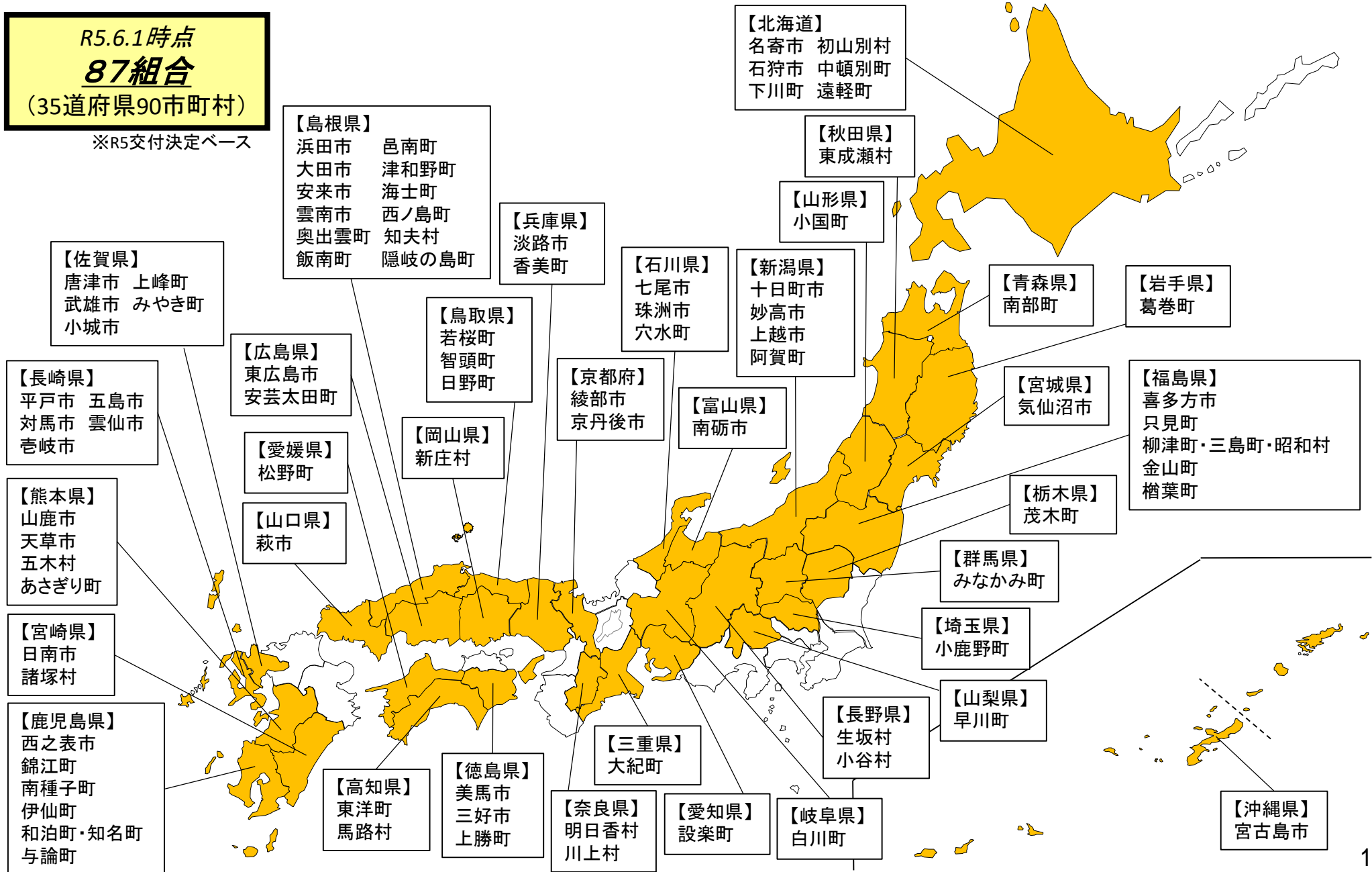
特定地域づくり事業協同組合 都道府県別認定状況

R5.6.1時点

87組合

(35道府県90市町村)

※R5交付決定ベース



二. 「地域の担い手確保」関係資料

関係人口について

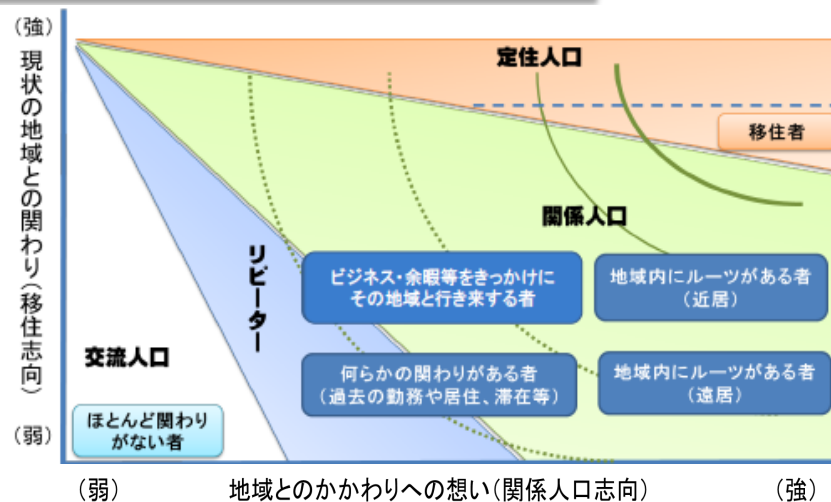
- 「**関係人口**」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる**。

関係人口が増えることの意義

関係人口は、地域住民との信頼関係をベースに、**地域の社会課題解決**や**魅力向上**に貢献する存在である。関係人口の活発な往来により、地方の**経済活動**や様々な**魅力向上の取組の活性化**、更には**災害時の支え合い**にもつながる。とりわけ人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が**地域住民の共助の取組に参画**し、地域の**内発的発展を誘発**することが期待される。

(「デジタル田園都市国家構想総合戦略」抜粋)

関係人口のイメージ



関係人口の取組例



<宮崎県五ヶ瀬町 (Rモデル事業)>
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内育成



<鳥取県鳥取市 (Rモデル事業)>
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕



<愛媛県西条市 (H30モデル事業)>
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を活用した地場産品のPR



<島根県邑南町 (H30モデル事業)>
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口を活用した地域の担い手確保事業

R5予算額:0.1億円

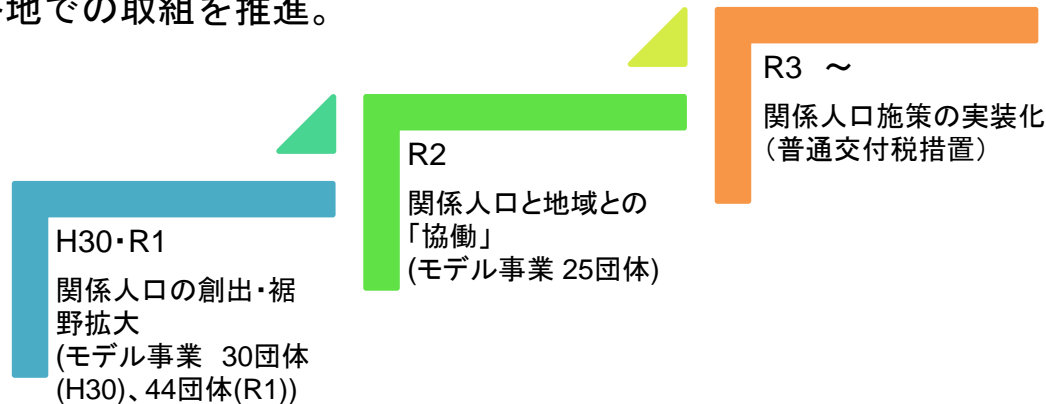
- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- さらに、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、「『関係人口』ポータルサイト」により地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。
- 地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大等に向けた取組の全国各地での取組を推進。

全国に向けた情報発信・地域からの情報発信の強化

「『関係人口』ポータルサイト」等を通じて、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図るとともに、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進。



全国各地で取組の実装化

目指す姿

全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献



【今後の方向性 ①】 段階的な移住・交流を支援する

- 都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出することが有効（図1）。
- 移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、ライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意し、階段の一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき。

【今後の方向性 ②】 「ふるさと」への想いを受け止める

- 地域や地域住民との多様な関わりを持つ者である「関係人口」（図2）を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、国民の一人一人が積極的に関心を持ち、想いを寄せる地域である「ふるさと」に対する想い、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止め、人々と「ふるさと」とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みを具体的に検討することが必要。



- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
- その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組みを設けることを提言。

【今後の方向性 ③】 地域における環境を整える

- これからの移住・交流、「ふるさと」との関わりを深める取組を展開していくためには、「関係人口」と地域をつなぐ仕組みを整えるため、地域の中においてコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能（図4）が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要。



- コーディネート機能・プロデュース機能を担う人材の育成プログラムの開発や研修の実施を提言。

「ふるさと」への想いを受け止める新たな仕組み

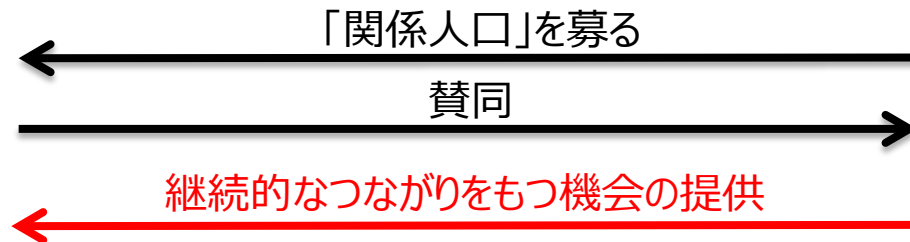
「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」資料

- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
- その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組みを設けることを提言。
- この際、「関係人口」の人数ばかりに着目し、増やそうとするのではなく、地域の実情に合った仕組みづくりを行っていくことが求められる。

新たな仕組みのイメージ



「関係人口」



「ふるさと」
(市町村)

- ・地域づくり活動（景観維持活動や地域の伝統行事等）への参加
- ・ふるさとサポーター証（パブコメへの参加、公共施設利用等）の発行
- ・まちづくり会議へ出席する機会の提供
- ・広報誌送付 など

○調査対象

全地方公共団体（全都道府県、全市区町村） 1,788団体

3年7月1日～令和3年9月21日

○調査方法

インターネット上の回答フォームより回答・回収
（※）内閣官房回答フォームを使用

○回収状況

1,763団体（有効回収率98.6%）

○主な調査結果

▶ 第2期地方版総合戦略における「関係人口」の記載状況（令和3年3月31日時点）

- ① 「関係人口」に関する記載がある…1,175団体
- ② 「関係人口」という文言を使った記載はないが、「関係人口」の趣旨と同様の記載がある…200団体
- ③ 「関係人口」や、その趣旨と同様の文言は第2期地方版総合戦略では記載していない…258団体
- ④ 第2期地方版総合戦略に対応する総合戦略が策定されていない（令和3年4月1日策定も含む）…129団体

▶ 令和2年度の「関係人口の創出・拡大」に関する取組の実施状況

- ① 実施した（新型コロナウイルス感染症の影響などにより当初予定事業の一部実施となった場合も含む）…1,171団体
- ② 実施しなかった…591団体

▶ 令和2年度に実施した具体的な取組（複数回答）

- 地域から都市部住民等への情報発信・コーディネート・受け入れ …474団体
- 個人版ふるさと納税を行った人の関係人口化に向けた取組 …402団体
- テレワーク・ワーケーションをきっかけとした関係人口化に向けた取組 …297団体
- 不特定の関係人口宛の情報発信や地域活動の募集・コーディネート …238団体
- **関係人口の登録制度 …210団体**
- 都市部において開催する、各地域へのつながりをつくるためのイベントや相談会等 …209団体 など

地方自治体が実施する移住・定住対策 ステップ別支援パッケージ（特別交付税措置）

総務省では、地方自治体を実施する以下の経費に対し、特別交付税措置を講ずることとしている（令和3年3月30日付け総行応第79号）。

- 地方自治体を実施する移住・定住対策に要する経費に要する経費（措置率0.5×財政力補正）
- 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費（1人当たり350万円上限（兼任の場合40万円上限））



三. 「地域資源の活用を通じた ローカルスタートアップ」関係資料

ローカルスタートアップの全国展開 ～ローカルスタートアップ支援制度の創設～

- 創業形態では、大きな設備投資や融資を必要としないケースが多数（※）であり、ローカル10,000の規模の創業は限定的。
 - 政府全体でスタートアップを推進している中、地域から全国へのボトムアップの成長を推進するためには、**地域資源を活用し地域課題の解決に資する小規模創業**（以下「地域密着型スタートアップ」という。）**を支援し、地域発の経済好循環を創り出していく意義は大きい。**
 - このため、**ローカル10,000の活用推進に留まらず、地域密着型スタートアップも対象として、新たに拡充した地方財政措置と関連措置等を合わせて「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化。**
 - 支援制度の周知・活用により、自治体が地域に創業のシーズを見つけ出し、きめ細かく支援していくことで、**ローカルスタートアップ全体を支援。**
- ※「創業費用50万円以下」が、全体の82%（2021日本政策金融公庫調査）

ローカルスタートアップ

協力隊OBの創業など、大きな設備投資・融資を必要としないもの（※）



例)協力隊OBが古民家カフェを創業



例)移住者が地域DXコンサルティングを創業



例)PC1台で観光コンテンツのブランド化事業を創業

ローカル10,000では通常扱わないような地域密着型スタートアップも「ローカルスタートアップ支援制度」の対象として全国をターゲットに取組を展開する。

地域経済循環創造事業(ローカル10,000)

交付金と融資の活用によって一定規模の設備投資が行われるもの

ローカルスタートアップ支援制度の創設

- 地域の活性化を加速し、東京圏への一極集中の是正を図り、地域から全国へのボトムアップの成長の推進に向けて、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方自治体を大幅に増加させるため、事業立ち上げの各段階に応じて支援する「**ローカルスタートアップ支援制度**」を創設。
- 新たに拡充する地方財政措置と既存の関連措置等（協力隊OB・OGに対する起業支援、ふるさと納税を活用した企業支援等）をパッケージ化し、現行のローカル10,000プロジェクトや分散型エネルギーインフラプロジェクト等の予算措置とあわせて、地域でのスタートアップを幅広く支援。

① 事業の企画段階

地方財政措置

- ・関係者の打合せに係る経費
- ・創業支援等事業計画の作成に係る経費
- ・研修に係る経費

- 【新規】**
- ・案件募集に係る経費

② 事業の立ち上げ準備段階

地方財政措置

- ・地域資源の発掘に係る経費
- ・ビジネスモデル構築支援に係る経費

- 【新規】**
- ・法人設立等に係る経費
 - ・インキュベーション施設の借入れに係る経費

③ 事業立ち上げ段階

国費・地方財政措置

- ・ローカル10,000プロジェクト（※）
- ※初期投資費用に対する助成に要する経費に対し、国費及び特別交付税措置（次ページ参照）

地方財政措置

- ・商品化可能性調査や需要動向調査に係る経費
- ・初期投資計画書のシミュレーションに係る経費
- ・実施計画書の作成に係る経費

- 【新規】**
- ・融資元等に、ふるさと融資（※）・日本政策金融公庫を追加
 - ※ 自治体の利子負担・保証料補助に対する特別交付税措置あり

④ 事業立ち上げ後のフォローアップ段階

地方財政措置

- 【新規】**
- ・事業の分析や再構築等、フォローアップに要する経費

上記①及び②に係る経費については、ローカル10,000プロジェクトに繋がらない経費も対象。

以下の措置も活用可能

- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

- ・起業・事業承継に要する経費（協力隊OB・OGによる起業支援）
- ・ふるさと起業家支援プロジェクト（CF活用型ふるさと納税活用補助の上乗せ分）

ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岡山県高梁市 (令和3年度)	古民家を改修し一棟貸しの宿泊施設として運営するとともに、『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設としての活用も可能とすることにより、高梁市を移住先候補地としてPR。施設内ではベンガラ染め体験もできる。	25,000千円	25,000千円
北海道鶴居村 (令和3年度)	日本初、廃校となった小学校の体育館を活用したクラフトビールブルワリー。物販や見学スペースも設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、交流できる場所とするとともに、地域資源を生かしたクラフトビールを新たな特産品・観光資源として活用。	35,000千円	55,000千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
島根県松江市 (平成30年度)	3軒の古民家を、インバウンドや企業・大学の合宿にも対応できる宿泊施設にリノベーションしたほか、既存の宿泊施設に半露天風呂、食事会場である国登録文化財にバーを新設。これらを地元住民の交流の場としても活用。	19,000千円 (10/10事業)	19,000千円
兵庫県 (令和3年度)	築100年の古民家を改修し、①移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるweeklystay施設 ②丹波焼や丹波布を初めとした地域資源を活用する新規事業者向け工芸品等販売所 ③不動産情報や就労情報の提供をするカフェを整備。	10,000千円	10,000千円

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の特産物「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を整備。	25,000千円 (10/10事業)	25,000千円
岡山県新見市 (令和元年度)	廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備。黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産。	24,000千円	24,000千円
秋田県 (平成30～令和3年度)	①酒造業の醗酵技術を活かした「粉末商品」の開発、②納豆商品のフリーズドライ加工による即席麺やシーズニング業態等の新業態の商品開発 など、地域の食を活用するための施設や機械の整備を複数の事業で実施	①25,000千円 ②35,000千円	①25,000千円 ②52,500千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
福岡県芦屋町 (令和2年度)	芦屋町が復興に取り組んでいる茶の湯釜の名品「芦屋釜」。工房・ギャラリーを建設し、「芦屋釜」をはじめとする芦屋鋳物の製作技術の継承を行い、新たなる地域ブランドの創出による地域活性化を図る。	24,999千円	25,000千円
山梨県都留市 (令和3年度)	都留市が発祥とされる郡内織に関わる人材育成から製造、販売を一貫して行える拠点を整備。織物のネット販売、ふるさと納税の返礼品としての出品を通し、ITやデザインに関わる人材なども利用するコワーキングスペースとなる。	11,000千円	11,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県久慈市 (平成27年度)	ICTを活用したハウス内温度、CO2濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入。久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの熱エネルギーを供給し、安定した菌床しいたけの栽培、環境負荷の低減を図る。	40,000千円	57,505千円
長野県佐久市 (令和2年度)	工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。	4,333千円	4,334千円

(6) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた設備投資の動き

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
千葉県市原市 (令和2年度)	コロナ禍において密を避けるための旅行スタイルとして注目が高まっているグランピング施設を廃校を活用して整備し、首都圏からのマイクロツーリズム客を取り込む。	25,000千円	50,000千円
福井県敦賀市 (令和3年度)	旧金融機関施設をリノベーションし、コワーキングスペースとゲストハウスが一体となった施設を整備し、テレワーク等の新しい働き方の市内での受け皿として活用。	6,750千円	6,750千円

ローカル10,000プロジェクト 北海道鶴居村 「鶴居村クラフトブルワリー事業」

令和3年度採択

【事業背景】

- 酪農業が主産業で、製造業は村営チーズ工場など零細なものに止まっており、様々な職種をカバーする雇用の受け皿が不足している。
- 人口減少、少子高齢化の進展により、中心市街地の店舗が減少。街の賑わいが減退し、隣接都市へ日用品の購買や飲食の流失により、地域経済が循環していない。
- クラフトビールのブームにより、全国に数多くのブルワリーが誕生しているが、ビール醸造を学ぶ場所がなく醸造技術を持つ人材が不足している。

【事業実施者】 株式会社 Knot

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：26,250千円
地方費：8,750千円）
- 釧路信用金庫による融資：30,000千円
- 釧路信用組合による融資：25,000千円

【取組内容】

- 民間企業を誘致し、人口減少に伴い廃校となった小学校の体育館内にクラフトブルワリーを整備する。
- ブルワリーには物販や見学スペースを設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、人々が交流できる場所とする。
- クラフトビールを地域資源である清らかな水やブドウなどを利用して醸造し、新たな特産品・観光資源として活用する。



旧茂雪裡小学校



体育館



ブルワリーイメージ

【地域への貢献】

- 地元で新たな職業の選択肢と雇用の受け皿が創出される。
- ビール醸造を学びに訪れる者の人流の発生で関係人口が増加、観光資源を楽しむ人々で交流人口が増加、工場への雇用により定住人口が増加するなど新たな交流により街の賑わいが創出される。
- 地域消費が高まり、地域経済が循環される。

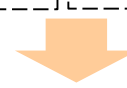
【事業背景】

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなったため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

【事業実施者】 有限会社 越戸きのご園

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円



【取組内容】

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



【地域への貢献】

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

「市原市旧高滝小学校を活用した地域活性化プロジェクト」

【事業背景と課題】

- 市原市は進学・就職・結婚を機とした若者・女性の域外流出が多く、特に自然豊かな南部地域の人口減少・少子高齢化が顕著。
- 観光入込客数362万人に対し宿泊者数数は30万人。滞在時間の延伸による交流人口の拡大を進める必要がある。
- 地域に雇用を生み出し移住・定住につながる環境づくりが必要。
- アフターコロナを見据え新しい生活様式に沿って持続的な集客につながる核となる観光コンテンツの開発が必要。

【事業実施者】 株式会社HAMIRU

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：12,500千円
地方費：12,500千円）
- 千葉銀行による融資：50,000千円

【取組内容】

- 廃校となった高滝湖畔にある旧高滝小学校をリニューアルし、里山の特性を活かしたグランピング施設として、多様な関係者のコミュニティを創造することができる地域未来創造拠点を創り出す。
- 市原市の地域食材を活用したバーベキューやマルシェの開催。
- 地域の特性を活かした洋菓子の開発、製造、販売を行う。
- 地域の事業者と連携した体験型観光を実施。



改修前の旧高滝小学校



グランピング場イメージ



近隣の農園と連携した野菜収穫体験

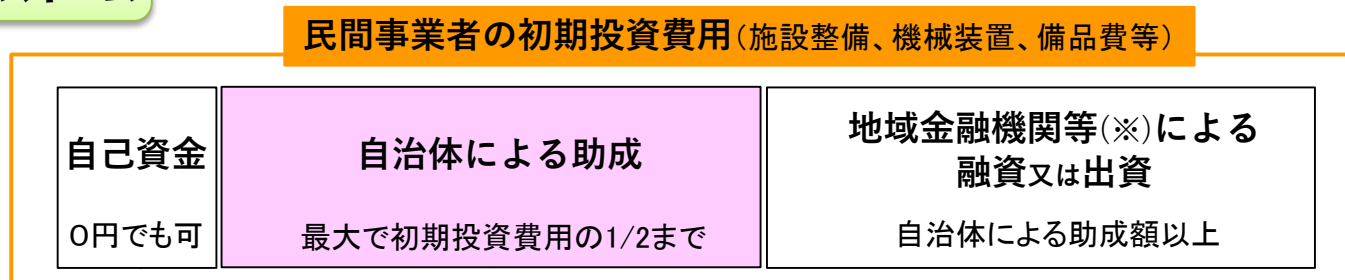
【地域への貢献】

- 市原市の課題である宿泊機能が強化され、新たな観光需要の喚起につながる。
- 生産者と消費者をつなぐコミュニティの場となり、経済効果を創出し地域の持続性を高める。
- 子育て世代の女性などの雇用を創出し、定住化を促進する。
- 様々な情報の発信拠点となり、交流人口・関係人口の拡大を推進する。
- 公共資産を公民連携により活用し、地域活性化に寄与する。

1. 制度概要

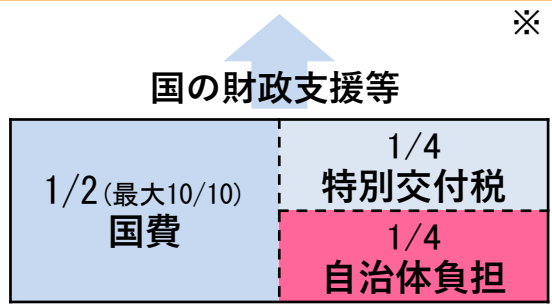
- 地域振興に資する民間投資を支援するため、自治体(都道府県・市町村)が、地域金融機関の融資と協調して、公費により助成する制度。
- 自治体負担額について、国費(補助率:1/2~10/10)による支援等により、ローカルスタートアップ立ち上げを強力に支援。

2. 事業スキーム



活用可能な事業(例)

- 農 林 漁 業
- 製 造 業
- 宿 泊 業
- 観 光 業
- 食 品 加 工 業
- 地 域 エ ネ ル ギ ー 事 業



- ※ 第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合
R5年度から、融資元の拡充
 - ・日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫
 - ・ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体
- ・原則、自治体負担の1/2を国費により支援し、残額の1/2を特別交付税により財政措置。
- ※1 財政力の弱い条件不利地域は国費を2/3又は3/4にかさ上げ
- ※2 デジタル技術を活用した事業は国費を10/10、脱炭素に資する地域再エネを活用した事業は国費を3/4にかさ上げ

3. 交付手続

- ① 事業計画書(※)の作成
 - ・民間事業者・地域金融機関が、事業実施地域の自治体窓口と調整の上作成。
 - 又は
 - ・自治体が地域課題解決に向けた事業を提案し、民間事業者・地域金融機関を募った上で作成。
- ② 総務省への申請
 - ・自治体から総務省に事業採択を申請。
 - ・申請は年間を通じ随時受付(毎月10日×切)。
- ③ 採択決定
 - ・申請から約1ヶ月半で採択決定。

※ R5年度から、記載内容の軽減を図るとともに、記載例を示した計画書を自治体に提示。

ローカルスタートアップの普及への取組

- 10月に新設した**地域力創造事業活用推進室**において**全国を訪問し、支援措置を周知し活用を促すとともに、地域課題を丹念に聴取**し、更に制度改善に取り組む。
- また、来年1月から**全国10ブロックで開催予定のローカルスタートアップ推進会議**、新年度に開催予定の**全国会議**の場で、あらゆる関係者にローカルスタートアップの取組が直接届くよう、強力に訴える。

今後実施する主な会議（総務省主催）

会議名	取組	開催時期
[従来会議のリニューアル] ローカルスタートアップ推進会議（全国10ブロック） （金融庁・中企庁と共催）	・自治体や金融機関、商工団体等を対象に、施策の周知、他省庁の連携施策の紹介や、参加者からの意見を吸い上げ、更なる制度改善へ反映する。	令和5年1月～
全国都道府県財政課長・ 市町村担当課長合同会議	・都道府県財政課長及び市町村担当課長を対象に開催し、庁内や各市町村への周知を図る。	令和5年1月
【新規】地域力創造施策説明会（全国会議）	・全都道府県を対象に東京で開催し、周知を図る。	令和5年4月

1. 地域力創造に関する今後の施策の在り方 (3) 地域固有の資源を活用した地域力の高め方（概要）

第1の視点：地域資源の発掘、再生、保全、充実

- ・自分たちの地域にどのような資源が存在しているのかをつぶさに把握し、客観的に評価することが重要である。
- ・地域資源の活用には、三つの手法がある。
- ・一つは、地域の祭りや伝統的な芸能を青少年の参加を得て継承し、活性化するなど、今あるものを磨きよりよくする手法である。
- ・もう一つは、いわば埋もれている地域資源に光をあて発掘するという手法である。自然環境や地縁的なつながりの強さなど、地元の人々にとっては特に値打ちがあると思われていないもの（こと）でも、その地域外の人にとっては非常に貴重なものと評価される場合がある。
- ・三つ目として、マイナスに評価されているものを、斬新なアイデアにより利用の仕方を工夫するなど新たな資源を作り出すという手法もある。行政には、これまでとは全く違う発想も取り入れることのできる柔軟な姿勢を持ち、地域力を高めていくことが求められている。

第2の視点：地域資源を活かした産業と人材力との結合による地域づくり

- ・地域資源に適合した産業を振興させることが必要。
- ・また、地域資源と人材力とを結びつけることによって地域を活性化させることが重要である。例えば、地域における大学とは積極的に連携・協働をすべき。

第3の視点：地域づくりの評価視点

- ・地域力を測るバロメーターとしては、人口、産業・経済に関する指標が採用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域の力となりうる。両者のバランスがとれた地域づくりをすることが必要である。

令和4年度 過疎地域持続的発展優良事例表彰について

趣旨

過疎地域の持続的発展に資するため、地域の持続的発展と風格の醸成を目指し、過疎地域において課題の解決に取り組み、創意工夫が図られている優良事例について表彰を行うもの。

(選定対象)

過疎地域市町村や過疎地域内の個人または団体

(表彰の流れ)

推薦団体の募集
【都道府県⇒総務省】

(3月～4月)

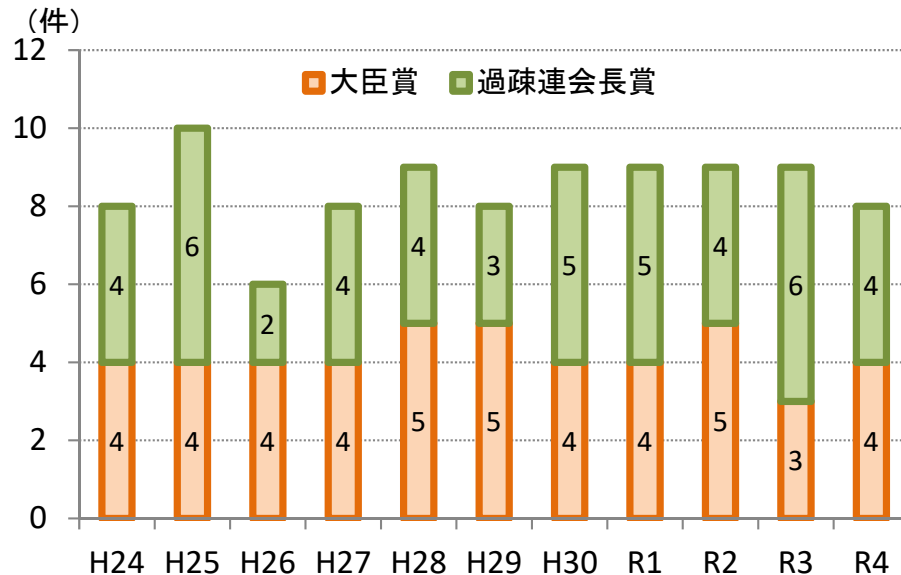
表彰委員会による審査及び選定
【書類審査⇒現地調査⇒優良事例の決定】

(5月～9月)

全国過疎問題シンポジウム
において表彰

(10月)

表彰件数の推移



全国過疎問題シンポジウム2022inくまもと

<10/20(木) 全体会>

- ・表彰式(総務大臣賞、全国過疎地域連盟会長賞)
- ・基調講演
- ・パネルディスカッション

<10/21(金) 分科会>

- ・優良事例発表会、現地視察

※ 過去に推薦された事例で、大臣賞・会長賞に選定されなかったものについても、再度の推薦が可能。

総務大臣賞

ひだし
岐阜県飛騨市

ひだし
飛騨市

人口減少先進地の挑戦！地域を超えて支えあう
「お互いさま」が広がるプロジェクト「ヒダスケ！」



飛騨市内の様々な困りごとをプログラム化し、全国の皆さんの力を借りて、交流をしながら解決する支え合いの仕組み。

◆事例の概要

「ヒダスケ！」は、困りごとや地域課題を交流の資源として捉え、人と人とのつながりと支えあいを構築する新しい活動で、地域外の方との接点をつくるために、観光や移住とは違う切り口から着想をした活動である。

市民の困りごとや地域の課題を解決するプログラムを住民が作成し、プログラム主催者が「ヌシ」、参加者が「ヒダスケさん」と呼ばれている。参加者には参加後「オカエシ」として主催者の創意工夫で用意する野菜等のお礼や電子地域通貨「さるぼぼコイン」を用意するなど、令和2年4月の運用開始から100以上のプログラムが生まれ、延べ1,000人を超える参加者があり、地域経済の一助となっている。

平成29年から「飛騨市ファンクラブ」を設立し、全国の10,000人を超える会員と交流を深めるとともに、ウェブ上でマッチングを可能にすることで、コロナ禍であっても地域や年齢の垣根を超えて、幅広く参加者を募集することができ、主催者・参加者にとって満足度の高い取組となっている。



お互い様の精神で、参加者には、主催者よりオカエシを手渡す。

◆評価のポイント

飛騨市は厳しい人口減少が続く中で、それを止めるために無理な施策を展開するよりも、地域外との交流をより重要視すべきと判断し、映画「君の名は」のファンが訪れる現象も踏まえて、飛騨市ファンクラブを平成29年1月に設立した。東京・大阪・岐阜さらに飛騨市で、市長などが参加する気軽なパーティのファンのつどいを開催し、会員はまもなく1万人に達する。

ファンクラブ会員との交流の中で地域に貢献したいという会員が少なからずいることに気づいた市職員の議論から、様々な困りごとの解決のために外部の人の力を借りるヒダスケが発案された。インターネットで事務局が、募集主（ヌシ）とその困りごと（集落の景観保全作業、農作物の収穫など）を配信し、それを手伝う意思のある人が参加者（ヒダスケ）となって現地に行くという仕組みである。令和2年4月にスタートし、2年間で107プログラムが実行され、延べ1038人がヒダスケとなって参加した。参加者は市からの地域通貨500円分とヌシなりのお礼（食事や野菜など）をもらう。旅費等は自費である。

農作物を貯蔵する板づくりの倉がある種蔵集落では、石垣の修復、ミョウガ畑の手入れなどに多数のヒダスケが参加、岐阜大の教授と学生たちも参加した。いまは板倉の宿に五右衛門風呂をつくっている。ミニトマト農園では収穫期には随時お手伝いを募集して、連日の参加がある。飛騨みやがわ考古民俗館では展示の縄文時代に作られた石棒の撮影に多くのヒダスケが機材持参で参加している。企業定年後に移住した人の中には、ヒダスケとして参加しているうちに、周りとの会話からヌシとして納屋の修復を行った例も見られる。

なお、二日連続して異なるヒダスケに参加する場合に、ファンクラブの会員であれば1000円の地域通貨がもらえるという「お泊りヒダスケ」という取組みも開始された。このようにヒダスケが短期間に活況を呈したことは担当者の予想を超えることであったが、ヒダスケには地元の人も参加するのでそこで交流の輪が広がり、多彩な行動が派生したことも価値がある。自己有用感が都会人の求めるものであったことの発見の意義は大きい。



「岐阜の宝もの」にも選ばれた日本の原風景。高齢化により景観を維持できなくなった石積みもヒダスケで延べ189名が参加し復旧した。



一人暮らしの高齢者にとって、自宅の障子張りも一苦勞。親子で参加し、子どもでも地域に貢献できることを実感することができる。



コロナ禍で直接参加することができないため、オンラインを活用し地元特産品「寒干し大根」のアンバサダーを募りPRのお手伝い。

DATA

岐阜県 飛騨市 (ひだし)

団体名▶ 飛騨市
所在地▶ 〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番 22号
連絡先▶ TEL: 0577-73-2111 FAX: 0577-73-7077
E-mail: sougouseisaku@city.hida.lg.jp
URL: https://www.city.hida.gifu.jp/

【交通のご案内】

自動車▶ 東海環状自動車道 飛騨清見 IC より約30分
中部縦貫自動車道 高山 IC より約15分
国道41号 富山駅より約1時間50分/高山市街地より約20分
鉄道▶ 高山本線特急ワイドビューひだを利用
名古屋から飛騨古川まで約2時間40分
富山から飛騨古川まで約1時間15分
高山本線普通列車を利用
飛騨高山から飛騨古川まで約15分
猪谷から飛騨古川まで約50分
飛行機▶ 東京から来られる場合
羽田空港から富山空港まで約1時間
富山空港からレンタカーで1時間30分

●国勢調査人口

市町村名	昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年
飛騨市	49,391	38,384	30,421	26,732	24,696	22,538

●人口増減率

市町村名	R2/S35	R2/S55	R2/H12	R2/H22	R2/H27
飛騨市	-54.4	-41.3	-25.9	-15.7	-8.7

(単位: 人)

●高齢者・若年者比率 (R2年)

市町村名	高齢者比率	若年者比率
飛騨市	40.4	8.8

(単位: %)

(単位: %)



ふるさとづくり大賞について

<目的>

- 全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として、昭和58年度から実施
- 平成26年度から「ふるさとづくり」の活動に携わる方々の励みとなるよう、最優秀賞として、内閣総理大臣賞を創設し、名称を「地域づくり総務大臣表彰」から「ふるさとづくり大賞」に変更
(令和4年度で40回目。令和4年度までに1,201団体・個人が受賞。)

<受賞者の決定方法>

- 都道府県から推薦のあった団体、地方自治体及び個人の中から、「ふるさとづくり懇談会」の意見を踏まえ、総務大臣が受賞者を決定
- 令和4年度は団体部門65事例、地方自治体部門15事例、個人部門10事例の合計90件の推薦があり、最優秀賞1事例、優秀賞3事例、奨励賞2事例、団体表彰15事例、地方自治体表彰6事例、個人表彰2事例(合計29事例)が受賞

<令和4年度ふるさとづくり大賞表彰式>

- 会 場 都市センターホテル(東京都内)
- 内 容 表彰式、受賞者による事例発表等
- 出席者 受賞者及び随行者、総務省政務、ふるさとづくり懇談会構成員 ほか
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い中止、令和3年度はオンライン表彰式



表彰状を授与する中川総務大臣政務官



受賞者の展示スペース



ふるさとづくり大賞事例集

<ふるさとづくり懇談会>

総務大臣が依頼する、地域づくりに関して優れた識見を有する者で構成。ふるさとづくり大賞の選定手続きや審査に際し意見を提出するとともに、個性豊かで魅力あるふるさとづくりの推進に関して幅広い観点から議論することを目的として設置

○構成員(令和4年度～令和5年度)(50音順)

鶴殿 麻里絵	株式会社エムズブランディング代表取締役社長
大社 充	芸術文化観光専門職大学教授
栗田 和久	日本放送協会チーフディレクター
小松 圭子	有限会社はたやま夢楽代表取締役社長
椎川 忍	一般財団法人地域活性化センター理事長
田中 輝美	島根県立大学准教授、ローカルジャーナリスト
◎西村 幸夫	國學院大學教授、東京大学名誉教授
沼尾 波子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
マタレーゼ・エリック	anaguma文庫
森川 博之	東京大学大学院工学系研究科教授
柳井 雅也	東北学院大学教授・地域構想学科長
◎は座長	合計11名



課題を価値に変える「懐かしい未来」の風景とデザイン経営

山下 賢太氏

DATA

■ 例 名：東シナ海の小さな島ブランド株式会社、島守株式会社
 ■ 所在地：鹿児島県薩摩川内市田町54番地
 ■ 連絡先：TEL 09969-3-2212 (FAX兼用)
 ■ ホームページ：https://island-ecs.jp

取組の概要

山下氏は、ふるさとである^{ふるさと} 鹿児島で、地元に住む人が地元愛と郷土への誇りを持ちながら、次の世代によりよいふるさとを残していくために、多様な事業展開（第一次産品の生産・加工、観光誘客、ツアーガイド、移住定住促進、古民家等を活用した滞在施設や交流拠点づくり等）を通じて、鹿児島の地域づくりに尽力している。

評価された点

- 地元鹿児島にUターンした後、10年以上にわたり、島の魅力や価値に光をあて、暮らしや経済活動の再生に尽力され、着実に成果をあげている点を評価。
- 廃れ行く鹿児島で、1人から地域経済循環(米、魚、豆腐、宿泊所)を創り出し、島外から若者移住者を引き入れて、地元の漁師とのつながりも創出。中山間地域の可能性を実証したケースとして山下氏の功績は大きい。
- 鹿児島の資源をきちんと商品化し、集客等につなげ、移住者など、山下氏の会社を含め、18名の雇用創出の実現し

- ている点は特筆に値する。
- 大手企業等からの後援も得ており、他鹿児島地域との相互連携という考えも今後に期待できる。事業を通じて地域づくりは持続可能性が高く評価できる。
- 山下氏が原動力となり、鹿児島へ地域インターンに行く学生や若手社会人を多数呼び込んでいる。これまでの功績を称えると同時に、これからの若い世代をけん引してほしいという思いも込めて今後期待したい。

取組のプロセス

取組を実施するに至った要因・背景や地域課題
 その取組を実施するに至った要因・背景や地域課題について記載。
 行政や外部からの支援
 行政や外部からの支援などについて記載。



受賞者のコメント

鹿児島県薩摩半島から西へ沖合約30kmの東シナ海に位置するふるさと 鹿児島列島。美しい玉石塔と奇礁の平屋群が集落を形成し、南国情緒を感じる植物や神が宿る奇岩、断崖が織りなす環境は、島の宝物です。そこにある生活文化を原点に「懐かしい未来」にある風景をつくることを目指して、島の再生と仕組みづくり、未来への挑戦を通じた集落デザインとその経営に取り組んでまいりました。今回の受賞は、将来への期待をこめた受賞だと捉えています。まだまだ面白くなる鹿児島に、今後もご注目ください。

ふるさとイベント大賞について

- 1 名称 第27回ふるさとイベント大賞
2 主催 一般財団法人地域活性化センター
3 後援 総務省、内閣府、地方六団体、地域づくり団体全国協議会、日本商工会議所、全国商工会連合会、NHK、(一社)日本ケーブルテレビ連盟
4 日程 令和5年2月28日(火) 13:00~14:00
5 会場 ルポール麴町 ロイヤルクリスタル
6 目的 全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することによって、ふるさとイベントの更なる発展を応援することを目的として、平成8年度から実施。
ふるさとイベントの創造・発展を促すことで、地域固有の風土・伝統・暮らしを守るとともに、地域に対する愛着と誇りを育み、内外との交流につながる地域の活性化に資する。

- 7 受賞団体 8団体
- 大賞【内閣総理大臣賞】
市場街(高岡クラフト市場街)(富山県高岡市)
 - 最優秀賞【総務大臣表彰】
房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス2020+(千葉県市原市)
 - 優秀賞【地域活性化センター会長表彰】
わらアートまつり(新潟県新潟市)
第3回小倉城竹あかり(福岡県北九州市)
吉田皿屋ひかりぼし(佐賀県嬉野市)
 - ふるさとキラリ賞【選考委員会表彰】
行田花手水week及び希望の光(埼玉県行田市)
てめぐいひらひら(鳥取県境港市)
 - 選考委員特別賞【選考委員長表彰】
全国高等学校書道パフォーマンス選手権大会(書道パフォーマンス甲子園)
(愛媛県四国中央市)

大賞【内閣総理大臣賞】

市場街(高岡クラフト市場街)(富山県高岡市)



高岡中心市街地において、毎年秋頃に開催する「クラフト」をテーマとしたイベントです。平成28年からは「工芸都市高岡の秋」に拡大、令和2年からはオンラインプログラム「市場街TV」を立ち上げています。

最優秀賞【総務大臣表彰】

房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス2020+
(千葉県市原市)



市原市の豊かな自然などの地域資源とアートを融合させ、アートによるまちづくりに取り組んでいます。関東一遅い紅葉に染まった里山を舞台に開催した令和3年の芸術祭は、70組のアーティストにより90を数えるアート作品を出展しました。



北川フラム選考委員長らによる授与 受賞者との記念撮影

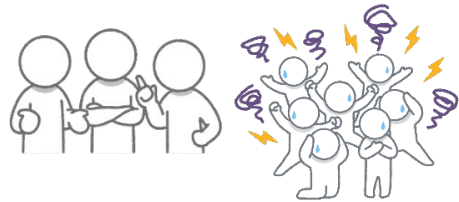
地域プロジェクトマネージャー

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠。そこで、市町村が、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」について、「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度を令和3年度に創設。
- 令和4年度には70市町村が活用（特別交付税ベース）。

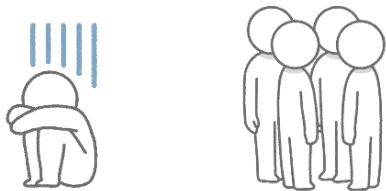
イメージ

★ブリッジ人材が不在だと・・・

- ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立



⇒プロジェクトの実があがらない状態に

★地域プロマネ任用により・・・

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に
成果へつなげる！

制度概要

★人物像

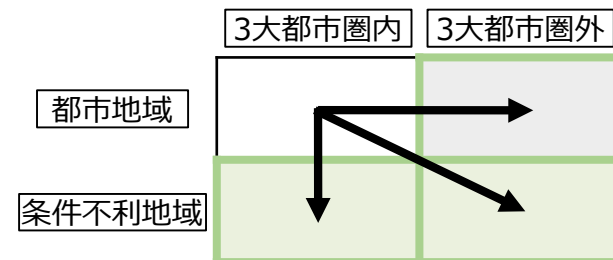
- ・地域の実情の理解、専門的知識・仕事経験を通じた人脈の活用、受入団体及び地域との信頼関係の構築 etc

★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置
- ・1市町村あたり2人、1人あたり3年間を上限

★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地在住の地域おこし協力隊OB・OG、地域活性化起業人OB・OGから任用される場合には移住は求めない



四. 「コミュニティ」関係資料

過疎地域における集落の現況把握調査結果の概要

過疎地域等における集落の状況に関する
現況把握調査(令和2年3月)

調査の目的等

- 集落の最新の状況を把握する目的で総務省と国土交通省が合同で定期的(5年前後ごと)に実施
- 平成31年4月1日時点で過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された地域(814市町村※)の回答を集計。

※東日本大震災による原発事故被災地関係の3町村を除く。

ポイント

- 65歳以上の割合が50%以上の集落の割合 ⇒ 約10ポイント増加
- 「維持が困難」になっている集落の割合
- 「無人化の可能性のある」集落の割合 } ⇒ 大きな変化なし
- 集落支援員や地域おこし協力隊等が活動する集落の割合 ⇒ 約7ポイント増加

高齢者割合の高い集落が増加傾向にある中で、集落支援員や地域おこし協力隊などのサポート人材の増加が集落機能の維持が困難な集落や無人化の可能性のある集落の増加を食い止めている。

調査結果の主な内容

	今回調査(令和元年)	前回調査(平成27年)
・ 集落数	63,237集落	65,440集落
・ 集落人口	1,035.8万人	1,147.8万人
・ 1集落当たりの平均人口	163.8人	177.3人
・ 住民の半数以上が65歳以上である集落の割合	32.2%	22.1%
・ 集落機能の「維持が困難」な集落の割合	4.1%	4.3%
・ 「無人化の可能性のある」集落の割合	5.0%	4.9%
・ サポート人材が活動する集落の割合	34.8%	28.1%

前回調査で「10年以内に消滅(無人化)」とされていた集落の状況

- 前回調査の過疎地域において、前回調査時に「10年以内に消滅(無人化)する可能性がある」と予測されていた508集落のうち、今回調査までの4年間で実際に消滅(無人化)したのは47集落(9.3%)となっている。

地方ブロック別・前回調査時に「10年以内に消滅(無人化)」と予測されていた集落の変遷

過疎地域 前回調査の 過疎地域	10年以内に消滅 と予測 (A)	消滅集落 (B)	集落再編により減少した集落			現存している 集落 (A-B-C)
			他に編入	他と合併 又は分離	計 (C)	
1 北海道	22 (100.0%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (86.4%)
2 東北圏	43 (100.0%)	5 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	38 (88.4%)
3 首都圏	13 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
4 北陸圏	21 (100.0%)	6 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (71.4%)
5 中部圏	36 (100.0%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)	33 (91.7%)
6 近畿圏	31 (100.0%)	4 (12.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (87.1%)
7 中国圏	84 (100.0%)	8 (9.5%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	75 (89.3%)
8 四国圏	188 (100.0%)	12 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	176 (93.6%)
9 九州圏	70 (100.0%)	8 (11.4%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	4 (5.7%)	58 (82.9%)
10 沖縄県	0 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	508 (100.0%)	47 (9.3%)	5 (1.0%)	2 (0.4%)	7 (1.4%)	454 (89.4%)

※前回調査時(H27.4.1現在)の過疎地域のうち、回答のあった794市町村における集落において、「10年以内に消滅(無人化)する可能性がある」と予測された集落(508集落)を対象。

※「他に編入」:他の集落に統合され、当該集落の名称がなくなった集落
「分離」:複数の集落に分かれて合併した集落

「他と合併」:他の集落とともに新しい名称の集落を形成した集落(当該集落の名称も変更)

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和4年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,997人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,174人

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉 ※ 国勢調査における人口集中地区については、特別交付税による措置の対象外

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 445万円** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

- 対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
③集落における話し合いの実施に要する経費
④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員の活動イメージ

■集落点検の実施

- ・市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□集落の維持・活性化に向けた取組

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

集落支援員の活躍先

○支援員数 専任1,997名、兼任3,174名

自治体(3府県394市町村)

(令和4年度特交ベース)

※表は専任のみ (人)

都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	
北海道 (63)	美瑛市	1	山形県	飯豊町	15	東京都	長野市	1	三重県	御浜町	3	鳥取県	日野町	2	愛媛県	久万高原町	9	熊本県	山都町	1	
	深川市	2		庄内町	5		伊那市	15		滋賀県 (44)	長浜市		22	江府町		1	高知市		2	熊本市	1
	石狩市	3		遊佐町	2		大町市	2		守山市	2		松江市	3		室戸市	4		大分市	2	
	松前町	1		会津若松市	1		茅野市	2		甲賀市	20		出雲市	1		南国市	3		日田市	10	
	乙部町	1		喜多方市	6		東御市	9	京都市	4	益田市	25	須崎市	2		佐伯市	12				
	寿都町	1	二本松市	7	青木村		1	綾部市	2	大田市	5	宿毛市	1	臼杵市		14					
	蘭越町	1	天栄村	1	辰野町		2	宮津市	1	奥出雲町	7	香南市	2	津久見市		1					
	二セコ町	6	南会津町	3	箕輪町		4	京丹後市	6	飯南町	6	香美市	12	竹田市		4					
	積丹町	1	西会津町	1	飯島町		7	南丹市	7	川本町	22	東洋町	1	豊後高田市		3					
	上砂川町	1	三島町	1	飯島町		7	伊根町	4	美郷町	13	奈半利町	2	宇佐市		24					
	北竜町	3	会津美里町	2	中川村	9	豊岡市	32	邑南町	1	安田町	3	豊後大野市	8							
	鷹栖町	1	石川町	5	宮田村	1	西脇市	4	津和野町	36	馬路村	3	由布市	4							
	比布町	1	茨城県 (3)	北茨城市	1	松川町	12	加西市	2	吉賀町	6	芸西村	3	玖珠町	4						
	愛別町	1	茨城町	2	高森町	2	丹波篠山市	1	海士町	44	海士町	44	日南市	1							
	東川町	15	足利市	2	阿智村	5	養父市	34	西ノ島町	3	西ノ島町	3	串間市	6							
	南富良野町	1	矢板市	2	平谷村	1	丹波市	22	知夫村	19	土佐町	5	えびの市	5							
	和寒町	1	沼田市	2	禿木村	5	朝来市	26	いの町	1	いの町	2	西米良村	3							
美深町	1	嬭恋村	4	天龍村	3	穴栗市	5	玉野市	7	仁淀川町	1	椎葉村	9								
中頓別町	1	秩父市	6	豊丘村	6	神河町	1	笠岡市	6	中土佐町	1	日之影町	1								
白老町	4	横瀬町	1	大鹿村	3	上郡町	3	備前市	1	佐川町	11	五ヶ瀬町	2								
厚真町	5	小鹿野町	5	玉滝村	6	佐用町	7	瀬戸内市	2	越知町	4	鹿儿岛市	10								
安平町	3	館山市	1	木曾町	1	香美町	1	赤磐市	1	橋原町	7	鹿屋市	1								
清水町	4	南房総市	12	麻績村	1	新温泉町	2	真庭市	6	日高村	5	阿久根市	2								
白糠町	4	香取市	4	生坂村	7	宇陀市	4	浅口市	3	津野町	2	指宿市	1								
青森県	むつ市	2	山武市	1	朝日村	3	山添村	1	矢掛町	7	四万十町	1	西之表市	11							
岩手県 (45)	大船渡市	8	大多喜町	5	白馬村	6	管齋村	1	勝央町	2	三原市	5	日置市	27							
	久慈市	3	利島村	1	小谷村	13	明日香村	1	美咲町	6	黒潮町	2	曾於市	6							
	雫石町	14	長岡市	12	高山村	10	吉野町	4	三原市	22	筑後市	11	志布志市	5							
	紫波町	2	新発田市	2	木島平村	6	黒滝村	1	三次市	6	小郡市	3	南九州市	3							
宮城県 (41)	西和賀町	8	小千谷市	4	飯綱町	2	天川村	4	庄原市	26	うきは市	3	三島村	1							
	岩泉町	10	十日町市	23	関市	7	十津川村	5	廿日市市	7	嘉麻市	1	さつま町	5							
	気仙沼市	7	見附市	11	中津川市	16	下北山村	4	安芸太田町	2	朝倉市	2	東串良町	2							
	登米市	20	村上市	7	瑞浪市	8	上北山村	5	北広島町	4	東峰村	5	肝付町	2							
	東松島市	4	糸魚川市	11	惠那市	4	川上村	23	大崎上島町	1	大刀洗町	4	徳之島町	1							
秋田県 (16)	丸森町	8	妙高市	4	下呂市	3	東吉野村	5	宇部市	5	香春町	2	うるま市	3							
	加美町	2	上越市	9	七宗町	4	紀美野町	11	山口市	1	みやこ町	2	国頭村	1							
	秋田県★	2	佐渡市	9	白川町	7	高野町	2	岩国市	7	唐津市	7	大宜味村	6							
	湯沢市	2	魚沼市	9	東白川村	2	すさみ町	6	長門市	24	多久市	1	宜野座村	2							
	鹿角市	1	胎内市	1	静岡市	10	那智勝浦町	4	柳井市	3	伊万里市	4	北大東村	2							
山形県 (56)	由利本荘市	4	阿賀町	7	浜松市	6	古座川町	1	美祿市	4	小城市	1	久米島町	2							
	五城目町	2	津南町	1	島田市	1	鳥取市	1	周防大島町	1	基山町	6	竹富町	3							
	羽後町	5	関川村	3	小山町	3	倉吉市	17	平生町	6	上峰町	4									
	酒田市	2	粟島浦村	2	尾鷲市	3	智頭町	11	阿武町	2	平戸市	16									
	寒河江市	1	富山県★	3	鳥羽市	2	八頭町	22	美馬市	7	菅崎市	14									
	長井市	19	福井市	6	熊野市	27	三朝町	6	三好市	18	五島市	12									
	朝日町	1	坂井市	1	いなべ市	75	琴浦町	3	上勝町	1	小根賀町	1									
	金山町	2	越前町	2	明和町	6	大山町	10	神山町	6	南小国町	1									
最上町	3	南アルプス市	1	玉城町	1	南部町	19	那賀町	2	高森町	10										
舟形町	2	早川町	2	南伊勢町	6	伯耆町	2	牟岐町	3	南阿蘇村	1										
川西町	4	丹波山村	1	紀北町	8	日南町	12	日南町	12	香川県	さぬき市	1									

表中の★は、県が実施

令和3年度 専任1,915名 兼任3,424名(3府県383市町村)
 令和2年度 専任1,746名、兼任3,078名(3府県358市町村)
 令和元年度 専任1,741名、兼任3,320名(4府県348市町村)
 平成30年度 専任1,391名、兼任3,497名(3府県328市町村)
 平成29年度 専任1,195名、兼任3,320名(3府県300市町村)

平成28年度 専任1,158名、兼任3,276名(4府県277市町村)
 平成27年度 専任994名、兼任3,096名(3府県238市町村)
 平成26年度 専任858名、兼任3,850名(5府県216市町村)
 平成25年度 専任741名、兼任3,764名(7府県189市町村)
 平成24年度 専任694名、兼任3,505名(6府県186市町村)

平成23年度 専任597名、兼任約3,700名(9府県149市町村)
 平成22年度 専任500名、兼任約3,600名(13府県134市町村)
 平成21年度 専任449名、兼任約3,500名(9府県113市町村)
 平成20年度 専任199名、兼任約2,000名(11府県66市町村)

地域運営組織について



- 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

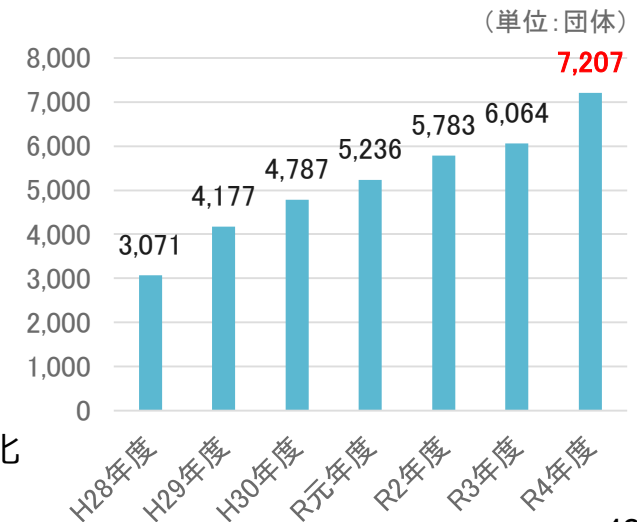
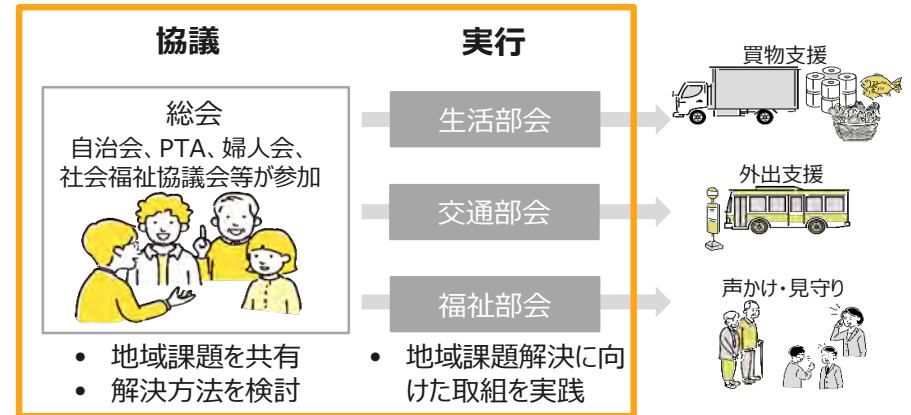
※概ね小学校区を単位に全国に7,207組織（令和4年度調査）

活動実態

令和4年度 総務省調査（市区町村：1,730市区町村が回答／地域運営組織：7,207団体が回答）

- **団体数** : 令和4年度は地域運営組織が全国で7,207団体が確認され、令和3年度（6,064団体）から1,143団体増加（18.8%増）し、平成28年度に比べて約2倍以上に増加。
- **組織形態** : 法人格を持たない任意団体が90.9%、NPO法人が3.9%、認可地縁団体が2.3%
- **構成団体**（複数回答） : 自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は78.2%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（58.7%）、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」（50.6%）が続く。
- **活動内容**（複数回答） : 祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。
- **収入**（複数回答） : 収入源のうち、「市区町村からの助成金・交付金等」が84.0%と最も多い。
- **課題**（複数回答） : 活動の担い手となる人材の不足（76.1%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（56.7%）、次のリーダーとなる人材の不足（56.2%）など人材に関するものが多い。

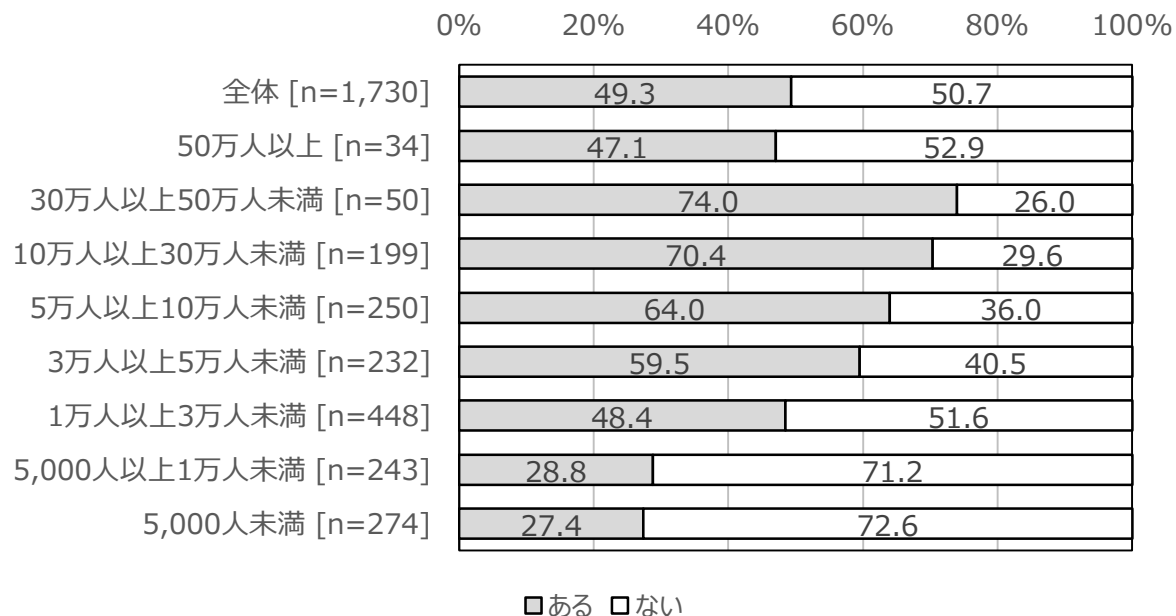
〇〇まちづくり協議会（組織形態の一例）



地域運営組織の形成状況 ～人口規模・都市分類別～

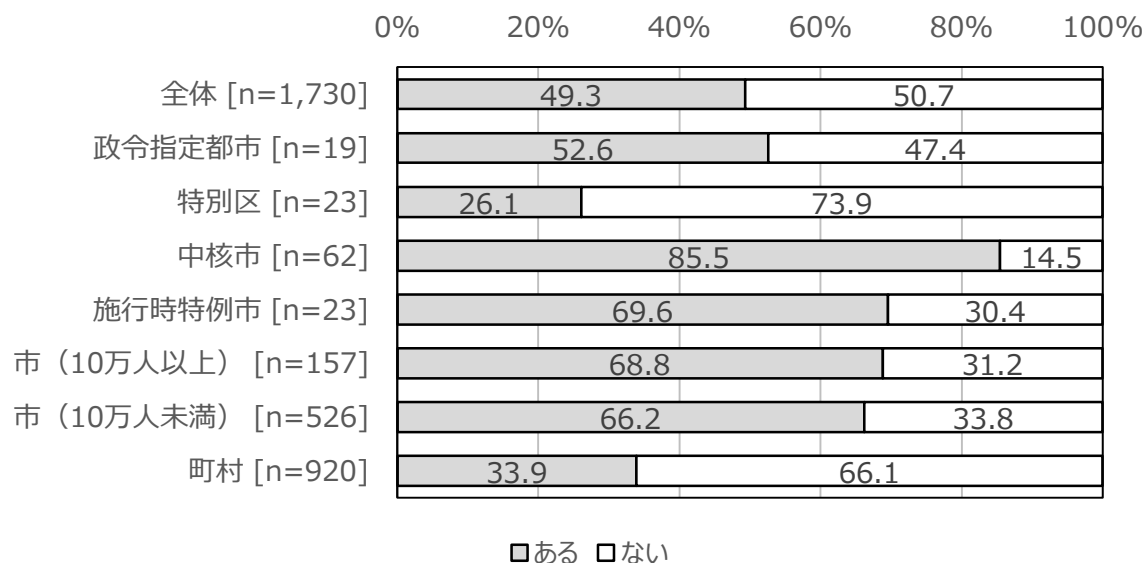
■ 人口規模別

- 回答団体のうち、地域運営組織の有無については、「ある」が853団体（49.3%）、「ない」が877団体（50.7%）となっている。
- 人口規模別に「地域運営組織がある」割合をみると、「30万人以上50万人未満」が74.0%と最も多くなっている。
- 「5,000人以上1万人未満」「5,000人未満」は3割未満と少ない。

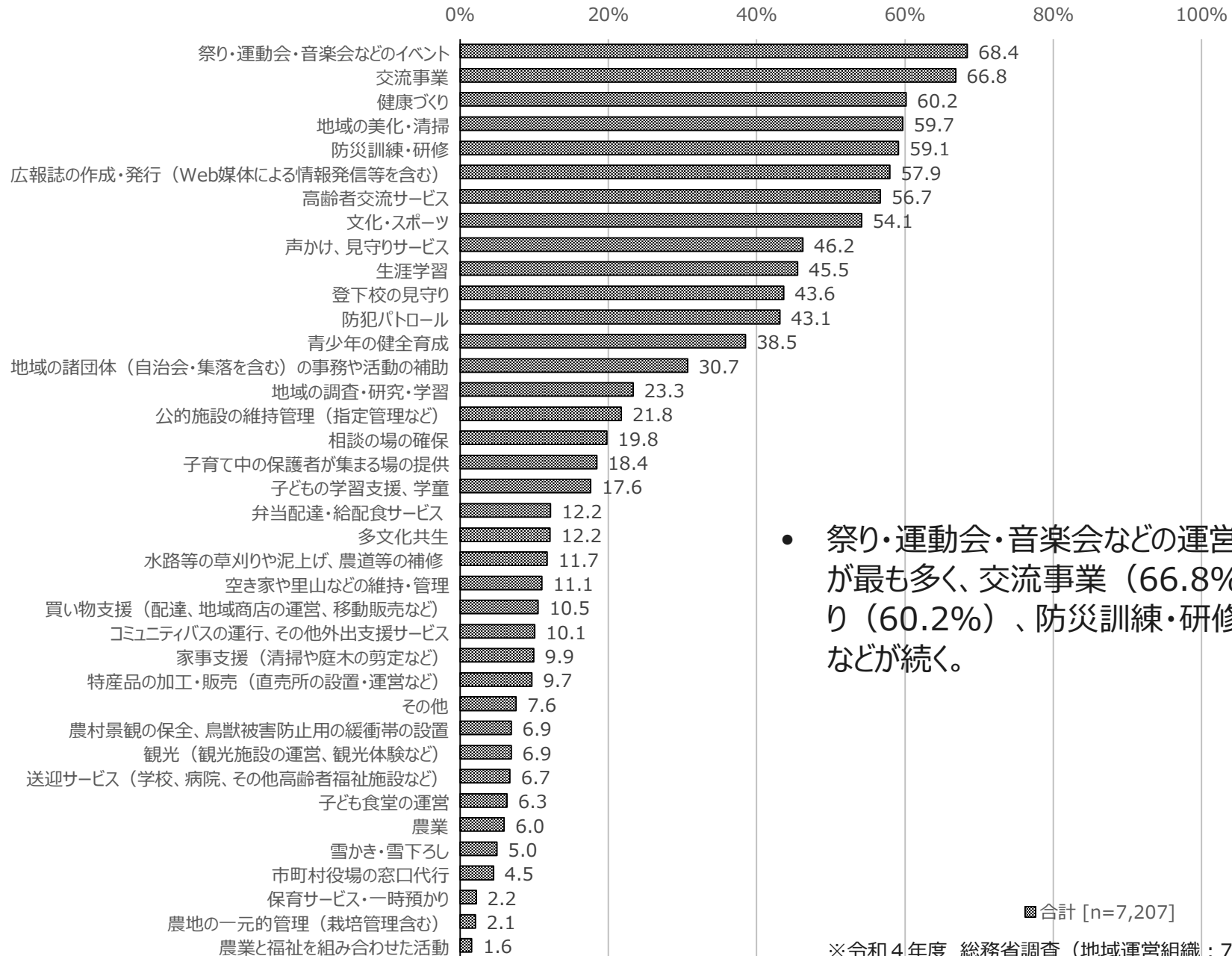


■ 都市分類別

- 回答団体の都市分類別に「地域運営組織がある」割合をみると、「中核市」が85.5%と最も多くなっている。
- 「特別区」が26.1%と少なくなっているほか、「町村」が33.9%と少ない。



地域運営組織の主な活動



- 祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。

■ 合計 [n=7,207]

特定非営利活動法人きらりよしまネットワーク (山形県川西町)

- 高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施している。
- コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。
- 住民ワークショップを実施し、女性や若者を含む地域の様々な意見を集約し、事業計画の企画立案に役立っている。



きらり産直市場



特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部 (新潟県上越市)

- 体験型学習施設である「地球環境学校」など指定管理業務を受託している。
- 地域づくり活動を志す若者に向けて農作業などの学びの場を提供することを目的に、若者育成のための「里創義塾(りそうぎじゅく)」を開講している。
- 再生古民家カフェの「平左衛門(へいざえもん)」、宿泊施設の「霧山荘」を運営している。



地球環境学校のアクティビティ



再生古民家「平左衛門」

にしきお 地縁法人錦生自治協議会(三重県名張市)

- 平成24年には、法律上の責任の所在を明確化し、継続した活動基盤の確立を図るため、地縁法人(認可地縁団体)としての認可を受けた。
- 高齢者のサロン事業や、不採算路線のため廃止が発表されたバス路線の運行委託、小学校跡地を利用したキノコ生産・販売の実施、放課後子ども教室など、様々な事業に取り組んでいる。



生産されるキノコ「にしきおっ子」

はた 波多コミュニティ協議会(島根県雲南市)

- 小学校区域を単位とした「地域自主組織」が各地で立ち上げられ、行政と市民とが一体となった協働のまちづくりを推進。
- 交流センターの一角に、ミニスーパーを開設し運営。生鮮食料品から日用品まで幅広く商品販売している。
- 交通手段を持たない住民向けの送迎サービスなどの様々な活動を展開している。



「波多マーケット」店内の様子



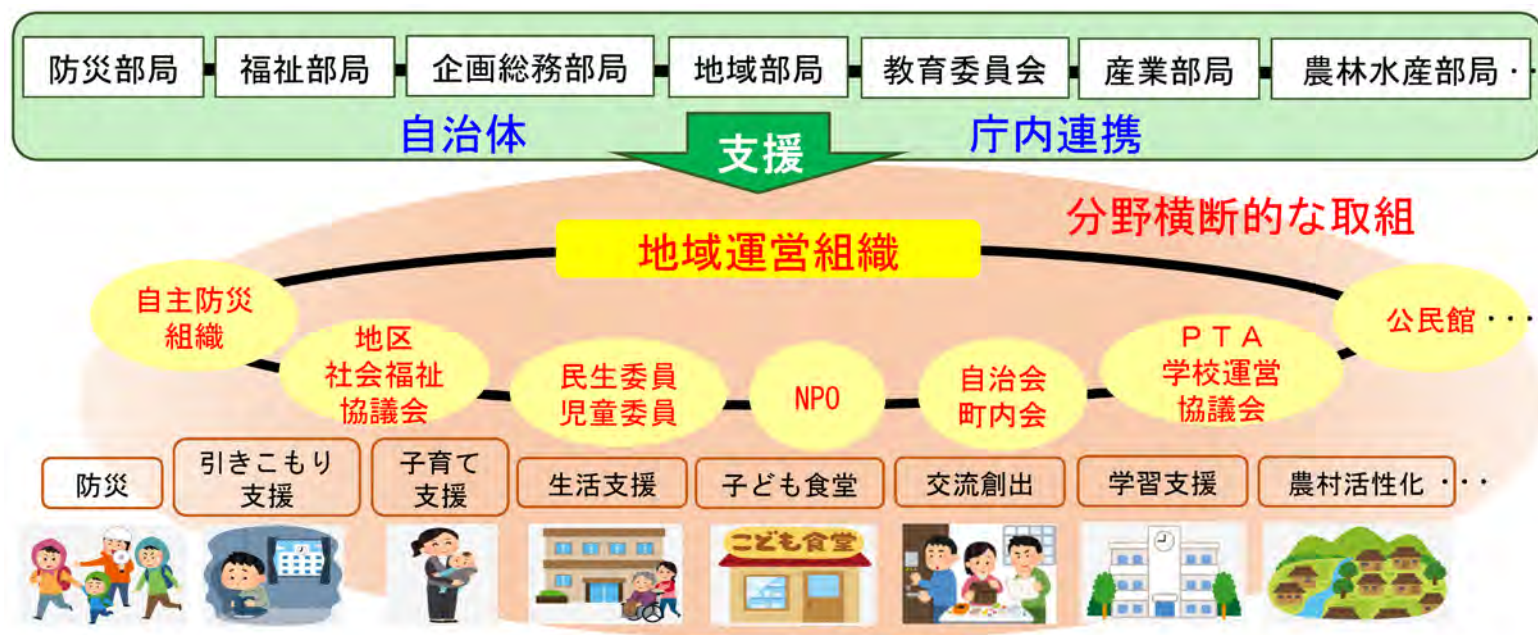
送迎・外出支援(有償輸送)

◆以下取組を通じ、形成されている市区町村数の増加を目指すとともに、地域運営組織の多機能化等を図る。

調査研究事業

地域運営組織の多機能化等に関する取組の推進

- 地域コミュニティの維持・強化に向け、自治体の効果的な庁内連携や、地域運営組織による声かけ・見守りなど住民同士の「互助」の機能を強化する「地域共生社会」づくりのモデル実証を行う。



全国セミナー（仮称）

- 地域運営組織の形成及び持続的な運営のに向けた取組を後押しするため、全国セミナー（仮称）を開催し、地域運営組織の必要性を広くアピールするとともに、自治体関係者、関係団体等の学び、交流及び先進事例発表の機会を創出。

地域運営組織に設立・運営に関する地方財政措置（概要）

＜令和4年度＞ ※孤独・孤立対策として下線を対象経費に追加

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

（1）地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援（措置対象：事務局人件費 等）…普通交付税
- ② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費 等）…特別交付税

（2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※1は、R3年度「地域の暮らしを支える住民共助の仕組みづくりの推進」から項目名変更を行うこととしている。

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

五. 「地域力創造施策に係るデジタル化」 関係資料

自治体DX・地域社会のデジタル化に関する 各種支援策

～自治体DXを取り巻く環境～

自治体DX推進計画等の概要

自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）の各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国の支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、…地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。
- また、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（同10月閣議決定）等の策定や、デジタル人材の確保・育成に関する自治体の取組状況を踏まえ、令和5年1月、自治体DX推進手順書のバージョンアップを実施。

自治体DX推進計画（2022.9改定）

※計画期間：2021.1～2026.3

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
 - ・2022年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2023.1改定）

■自治体DX全体手順書（2023.1改定）

- ・DXを推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.1改定）

- ・自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2023.1改定）

- ・自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

■自治体DX推進参考事例集（2023.4改定）

- ・全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、工夫点等に係るインタビュー記事も掲載

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

マイナンバーカードの申請・交付状況

(万枚)

(万枚)

— 1か月当たりの有効申請受付・交付実施済数

累計有効申請受付・交付実施済数

令和5年
5月31日実績
申請：9,705万枚（約77.1%）
交付：9,120万枚（約72.4%）

※（ ）内は令和4年1月1日時点の住基人口（125,927,902人）に対する割合

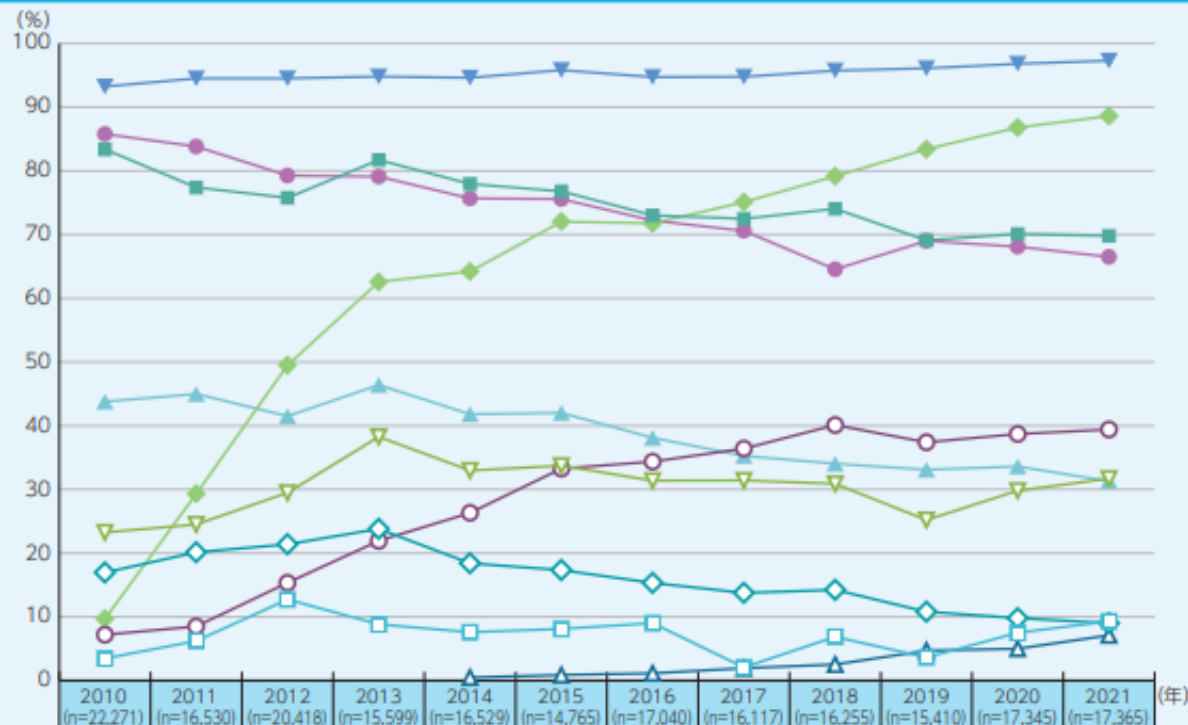
1か月当たりの
有効申請受付数
交付実施済数

H28 H29 H30 R1 R2.4 R2.7 R2.8 R2.9 R2.10 R2.11 R2.12 R3.1 R3.2 R3.3 R3.4 R3.5 R3.6 R3.7 R3.8 R3.9 R3.10 R3.11 R3.12 R4.1 R4.2 R4.3 R4.4 R4.5 R4.6 R4.7 R4.8 R4.9 R4.10 R4.11 R4.12 R5.1 R5.2 R5.3 R5.4

(H28～R1は年度当たりの平均値)

(参考) 情報通信白書 スマートフォンの世帯保有率の推移

図表 3-8-1-1 情報通信機器の世帯保有率の推移



	2010 (n=22,271)	2011 (n=16,530)	2012 (n=20,418)	2013 (n=15,599)	2014 (n=16,529)	2015 (n=14,765)	2016 (n=17,040)	2017 (n=16,117)	2018 (n=16,255)	2019 (n=15,410)	2020 (n=17,345)	2021 (n=17,365)
● 固定電話	85.8	83.8	79.3	79.1	75.7	75.6	72.2	70.6	64.5	69.0	68.1	66.5
▲ FAX	43.8	45.0	41.5	46.4	41.8	42.0	38.1	35.3	34.0	33.1	33.6	31.3
▼ モバイル端末全体	93.2	94.5	94.5	94.8	94.6	95.8	94.7	94.8	95.7	96.1	96.8	97.3
◆ スマートフォン	9.7	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4	86.8	88.6
■ パソコン	83.4	77.4	75.8	81.7	78.0	76.8	73.0	72.5	74.0	69.1	70.1	69.8
○ タブレット型端末	7.2	8.5	15.3	21.9	26.3	33.3	34.4	36.4	40.1	37.4	38.7	39.4
▲ ウェアラブル端末	-	-	-	-	0.5	0.9	1.1	1.9	2.5	4.7	5.0	7.1
▽ インターネットに接続できる家庭用テレビゲーム機	23.3	24.5	29.5	38.3	33.0	33.7	31.4	31.4	30.9	25.2	29.8	31.7
◇ インターネットに接続できる携帯型音楽プレイヤー	17.0	20.1	21.4	23.8	18.4	17.3	15.3	13.8	14.2	10.8	9.8	9.0
□ その他インターネットに接続できる家電 (スマート家電) 等	3.5	6.2	12.7	8.8	7.6	8.1	9.0	2.1	6.9	3.6	7.5	9.3

(出典) 総務省「通信利用動向調査」*

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から**全国へとボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組も**、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

■ スマートシティ スーパーシティ スマートシティ AICT (福島県会津若松市)	■ 「デジ」 中山間地域 担い手減少に対応した自動草刈機の導入	■ 産学官 協創都市 データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)
■ SDGs未来都市 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)	■ 脱炭素 先行地域 バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市)	

＜重要施策分野の例＞

■ 地域交通の リ・デザイン 自動運転バスの運行 (茨城県境町)	■ こども政策 保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)	■ 教育DX オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)	■ 地域防災力の 向上 GPS除雪管理システムの導入 (山形県飯豊町)
■ 遠隔医療 医療機器装備の移動診療車 (長野県伊那市)	■ 地方創生 テレワーク 空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多市)	■ 観光DX 観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (東京都京都市)	

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

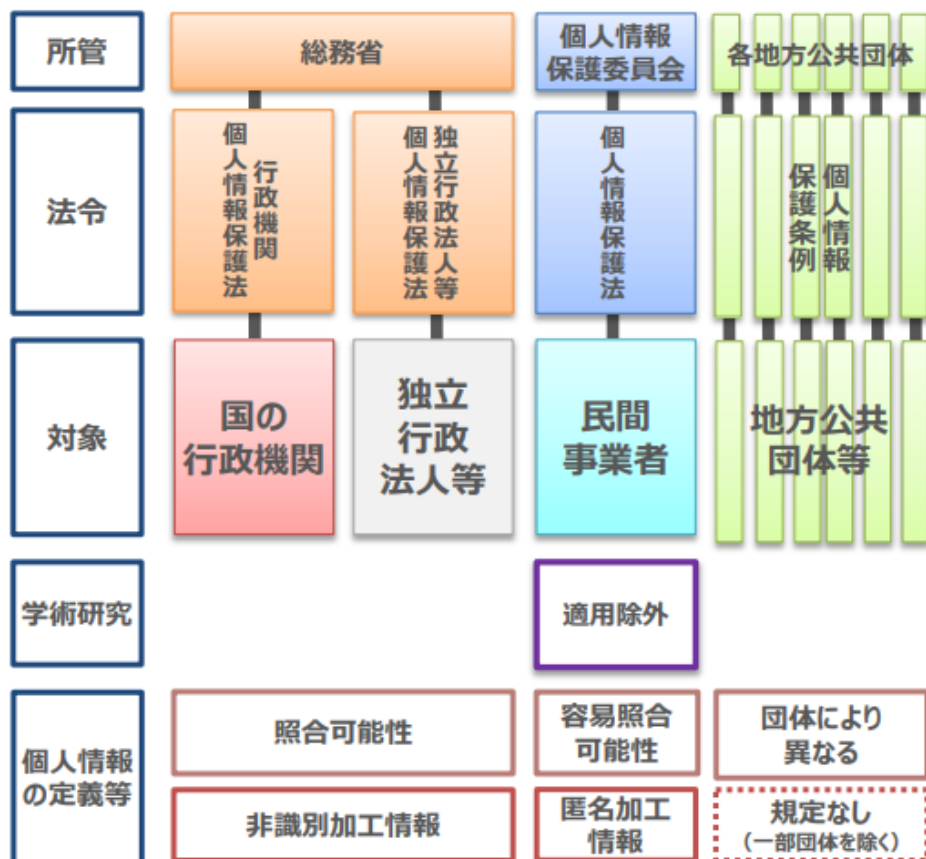
＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

個人情報保護制度見直しの全体像

- ① 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、**地方公共団体の個人情報保護制度**についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、**全体の所管を個人情報保護委員会に一元化**。
- ② 医療分野・学術分野の規制を統一するため、**国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用**。
- ③ 学術研究分野を含めたGDPRの十分性認定への対応を目指し、**学術研究に係る適用除外規定**について、一律の適用除外ではなく、**義務ごとの例外規定として精緻化**。
- ④ **個人情報の定義等を国・民間・地方で統一**するとともに、行政機関等での**匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化**。

【現行】



【見直し後】



※ 条例による必要最小限の独自の保護措置を許容

自治体DX・地域社会のデジタル化に関する 各種支援策

～財政支援・事例の横展開～

地域社会のデジタル化に係る取組への代表的な財政支援

1 地域デジタル社会推進費等（地方交付税措置）

- 「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長（令和5～7年度）するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として**500億円**増額（令和5～6年度）
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費」（**1兆2,500億円**）を創設

令和4年度	(単位:億円)	令和5年度	(単位:億円)
一般行政経費	414,433	一般行政経費	420,800程度
		デジタル田園都市国家構想事業費(仮称)	12,500
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	地方創生推進費(仮称)	10,000
地域デジタル社会推進費	2,000	地域デジタル社会推進費	2,500
		(マイナンバーカード利活用特別分)	500)

＜地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組（想定される例）＞

- ・ 高齢者などの住民を対象としたデジタル利活用支援
- ・ デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくり
- ・ 地域におけるデジタル人材の育成・確保
- ・ 条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化
- ・ 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
- ・ デジタル技術を活用した安心・安全の確保

2 デジタル田園都市国家構想交付金＜デジタル実装タイプ＞

※出典：内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html>

- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

【予算額】 令和4年度補正一般会計：**400億円** 【KPI】 デジタルの実装に取り組む地方公共団体：**1,000団体**（2024年度末）

＜全体像＞



＜各TYPE等のマイナンバーカードの交付率の評価の考え方＞

マイナンバーカード利用横展開事例創出型

カードの現状申請率が高い団体における、全国への横展開モデルとなるカード利用の先行事例の構築につながる取組を支援するため、「**申請率7割以上**」の団体を対象とした「マイナンバーカード利用横展開事例創出型」を創設します。

※R4補正限りの時限措置となります。

データ連携基盤活用型/マイナンバーカード高度利用型【TYPE2/3】

マイナンバーカードの普及が進んだ団体においては、地域のデジタル化に係る取組をより一層強靱に展開できる環境が整えられていると考えられることから、全国的なモデルケースとなるようなデジタルを活用した先進的な取組を対象とするTYPE2/3については、「**申請率が2022年11月末の全国平均交付率以上かつ全住民への交付を目標として掲げていること**」を申請要件とします。

※地方創生推進タイプ（Society5.0型）についても同じ扱いとします

53.9%

優良モデル導入支援型【TYPE1】

申請率が2022年11月末の全国平均を上回る場合、加対象とし、申請率が高い団体に対して、より多く加えます。

※地方創生推進タイプ及び地方創生拠点整備タイプのうち、デジタル実装のための計画策定、開発実証を主要内容とするものについても、同じ扱いとします

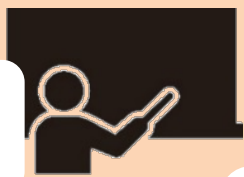
地域デジタル基盤活用推進事業

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る地方公共団体や地域の企業・団体などの取組に対して、
①導入・運用計画の策定、②新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションアイデアの実用化(社会実証)、
③地域の通信インフラの整備などを総合的に支援します。

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



費用対効果を高めたい…



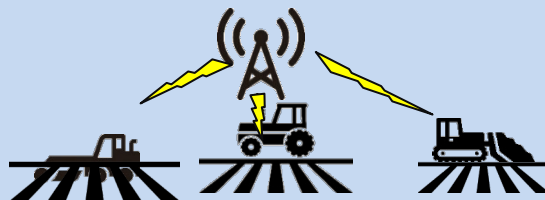
地域のステークホルダーと連携して、持続可能な推進体制を構築したい

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るための導入・運用計画策定、推進体制の構築などを専門人材が支援します。

【支援先団体の費用負担はありません】

② 実証事業

新しいソリューションアイデアの実用化



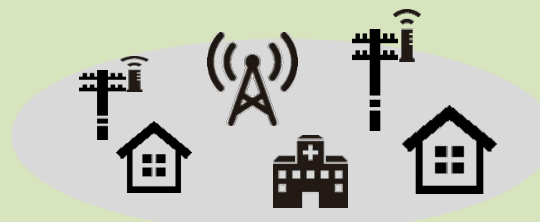
ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを利用して地域課題の解決を図る先進的なソリューションアイデアの実用化に向けた社会実証を実施します。

【定額】

(対象となる実証経費の全額)

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラや周辺機器などの整備を支援します。

【補助率 1/2】

※ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなどの無線通信インフラが支援対象です。

ローカル5G：地域や産業の個別のニーズに応じて、地方公共団体・企業等様々な主体が、自らの土地内で柔軟に構築できる5Gシステム。

LPWA：省電力・広カバレッジを特徴とする無線通信技術の総称。

令和4年度第2次補正予算額：20.0億円

令和5年度当初予算(案)：1.4億円

関連webサイト

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html

「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」 概要

地域の個性を活かした地方活性化を図り、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現する「デジタル田園都市国家構想」の推進には、各自治体の創意工夫を活かしたデジタル実装の取組を促す必要

- **各自治体の事業担当部局が、地域社会のデジタル化に係る事業を検討・実施する際に参考となるような事例を掲載した「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」を公表し、各団体に周知（令和3年12月）**
- **更なるデジタル実装の取組を促すため、取組に至った経緯や課題認識、同様の取組を検討する他団体へのアドバイス等の追記など事例の深掘りを行い、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」（20分野、200事例）としてバージョンアップ（令和4年9月）**

事業分野一覧（20分野）

1	地域活性化	11	観光
2	住民生活	12	交通
3	消防・防災	13	土木・インフラ
4	医療・福祉・健康	14	文化・スポーツ
5	子育て	15	教育
6	公衆衛生	16	デジタルデバイド対策
7	環境	17	地域におけるデジタル人材の育成
8	労働	18	孤独・孤立対策
9	農林水産業	19	キャッシュレス
10	商業・工業	20	ローカル5G

イメージ（掲載事例抜粋）

2 住民生活： 買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築【長野県伊那市】

事業の概要

- 伊那市は、免許返納等で買い物が困難な住民をサポートするため、地元スーパーの商品をドローンで配達する「**ゆうあいマーケット**」を令和2年8月から展開している。サービスの利用料は月額1,000円のサブスクリプション制となっている。
- 利用者は、自宅のケーブルテレビのリモコンで商品を注文し、購入代金はケーブルテレビの利用料金に加算されて引き落とされる**キャッシュレス対応**となっている。
- 商品は、ドローンにより近くの公民館に届けられ、**集落支援員等が利用者宅まで手渡す**こととしており、利用者の**安否確認や見守り**も行うことができるように工夫している。



【参考情報①】人口：6.7万人
関連URL：<https://www.mcpc-jp.org/award2021/>
(「MCPC award 2021」総務大臣賞)

【参考情報②】地方創生推進交付金（内閣府）とは
URL：<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html>

もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

(総務省)

少子高齢化や人口減少に伴う「買い物弱者の増加」や「物流機能の低下」といった地域課題に対し、デジタル技術の導入による解決策を検討した結果、自律飛行ドローンを活用した官民連携の買い物支援という構想に行きつきました。



(伊那市)



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？



安全なドローン物流のための航路としての河川上空の開発や買い物支援サービスの事業化に当たっては、内閣府の地方創生推進交付金（平成30年度から3年間）を活用しました。また、ケーブルテレビ・プラットフォームは、総務省のデータ活用型スマートシティ推進事業（令和元年度）を活用することにより、オンデマンドタクシーの呼出しや遠隔地見守りとしても利用いただいています。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。



デジタル技術の導入やスマートシティの構築自体を目的とするのではなく、地域が抱える課題解決の手段として、民間事業者等と協力して進める必要があります。課題の抽出や事業者との調整は、技術の導入よりも時間をかけて丁寧に行うことが重要ではないでしょうか。



★担当：伊那市企画部 企画政策課★

令和3年度事業費 39,481千円

「自治体DX推進参考事例集」 概要

自治体におけるDXに向けた取組を着実に促進するためには、国が先進的な取組をとりまとめ、全国の自治体へ横展開する必要

- DXに向けた機運醸成や全体方針策定、体制構築等を定めた「自治体DX推進手順書」と同時に事例集策定（令和3年7月）
- 全国の自治体におけるDXの最新の取組状況を踏まえ、**バージョンアップ**（令和5年4月）
 - ・ **65事例掲載** ・ **3章立てに再構成**（①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX）
 - ・ 各自治体の取組の経緯や工夫している点等の**インタビュー記事を新たに掲載**

構成と目次

1. 体制整備

- (1) 県が中心となって管内市町村とともにDXを推進する体制の整備
- (2) 若手や現場の職員の声をDX推進に取り入れる体制の整備
- (3) 外部デジタル人材の知見を積極的に取り入れながらDXを推進する体制の整備
- (4) 住民目線でのデザイン思考や職員の働き方改革に着目した全庁的な体制の整備

2. 人材確保・育成

- (1) 県・市町村の連携による広域的な人材確保や民間事業者との連携による人材確保
- (2) DXの取組の中核を担う人材の育成
- (3) 体系的に整理された計画・方針に基づく人材育成
- (4) 自治体ごとの創意工夫による人材育成

3. 内部DX

【フロントヤード（住民との接点）】

- (1) オンライン行政サービス
- (2) 窓口改革
- (3) メタバースの活用

【バックヤード（内部事務）】

- (4) 検査・点検・確認業務
- (5) 議会関連業務
- (6) 内部業務
- (7) Web会議・ビジネスチャット

イメージ（掲載事例抜粋）

<3. 内部DX> フロントヤード（住民との接点） ①オンライン行政サービス

1 無収入が条件の各種制度への申告を市民税の申告に集約し、申告内容の確認・審査を自動化【兵庫県神戸市】

Point > 市民税のオンライン申請導入と併せ、手作業が残る審査や登録業務等のバックヤード業務を完全自動化し、さらなる作業時間の削減を目指す

事業の概要

- 国民健康保険や介護保険など、市提供サービスには、無収入であることを条件とする様々な制度があり、それぞれの窓口で行っていた無収入申告を、すべて市民税の申告（0申告）に集約。
- オンライン申請データと課税システムのデータをデータ連携基盤上で突合し、本人情報確認と審査を自動化。
- 審査・登録作業の完全自動化と電子申請の推進により年間約660時間の削減、将来的に電子申請率の向上や、市民税の申告（0申告）への誘導による更なる削減（年間約7,300時間）を目指す。

【Step0】来庁または郵送申請（紙申請）（審査・システム登録はすべて手作業） <本事業のターゲット>

作業時間 8分/件
現在の市民税における0申告の件数 約15,000件
国民健康保険等における手続（課税0,000円）の平均半分は所得がない市民からの申請の申込み 約40,000件

※自動審査システムの仕組み

- 課税システムから
- ① 住民登録
- ② 年度ごとの課税台帳
- ③ 課税資料の有無
- の各データを審査用
- オンライン申請データと市民税無収入

【Step1】オンライン申請導入（審査・システム登録はすべて手作業）

作業時間 8分/件
作業時間 0分
作業時間 0分

※【Step1】R4年度完了済み、【Step2】R5年度実施

自治体の取組のポイントや概要をコンパクトに掲載

参照した団体が取組やすいよう、取組にいたった**経緯**や取組の**工夫**についてのインタビューや、各自治体の**担当部署**や**関連URL**も掲載

導入に至ったきっかけ・背景（導入前の課題）について教えてください。
国民健康保険や介護保険など、市が提供している行政サービスには、無収入であることを条件に受けられる様々な制度がありますが、市民税などの制度の適用を受けるためには、それぞれの窓口で個別に無収入であることの申告（簡易申告）をする必要がありました。

そこで、市民と窓口職員双方の負担軽減につながるよう、簡易申告等の受付を市民税課（市民税の0申告）に集約し、その情報を所得把握が必要な所管課のシステムに連携することを目指しています。

しかし、この実現にあたっては、0申告の申請受付後の業務フローが変更されないまま受付が集約されると、市民税課職員の負担が増大してしまうことが課題でした。

この課題解決のために、0申告の審査及びシステムへの登録を自動化する取り組みを試行的に実施します。

（※）当初課題と懸念事項によって業務フローは異なるが、0申告の審査や課税システムの登録に当たり、職員の手作業が一定必要

導入に当たり工夫している点やコストについて教えてください。

市民税の申告は、すでに一部はオンライン申請が導入されていたのですが、現状では申請部分だけが電子化されており受付後の職員の事務が手作業であり、市民の利便性は上がったも職員の負担はあまり変わっていませんでした。

そこで、申告を受け付け後の事務作業を自動化し、職員の作業負担を軽減できる仕組みづくりを意図しました。

また、初期段階では、RPAによる効率化など、必要最小限の投資で、出来る限りの自動化を目指しました。

なお、コストは全市で一統財源で下配っております。

	令和4年度実績	令和5年度（予定）
審査システム構築費	約200万円	課税システム連携等 約2,000万円
課税システム登録RPA構築	約50万円	

今後の展望を教えてください。
令和4年度より実証実験を進めており、効果が見込めれば、システム改修を行い、0申告受付後の事務処理から課税システムへの情報連携までの完全自動化を目指します。

また、他の業務でもオンライン申請の導入は進んでおり、今回の取り組みを模倣し、事務処理が自動化できる事例を増やしていきたいと考えています。

※担当：神戸市 企画調整局デジタル戦略部

【参考情報】 神戸市人口：151.8万人
関連URL：神戸市電子申請HP（<https://www.city.kobe.lg.jp/006814/kurashi/registration/application.html>）

くにさき地域応援協議会 寄ろう会

地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト“国東つながる暮らし”（海・山・川・歴史・そして繋がる人々の暮らし）



地域住民が自ら情報発信していくため、世代間交流を含めたスマホ教室を定期的に開催している。楽しみながら学べる環境を整備したことで、地域の活動に参画するきっかけにつながっている。

◆評価のポイント

大分県国東市の「くにさき地域応援協議会寄ろう会」は平成28年から平成29年の準備期間を経て、平成30年に本格的にスタートした団体である。「寄ろう会」は国東市の方言で「あつまろう」の意味。その主な目的は、国東市で地域づくりを実践している12の団体が集まり、国東市全域で地域づくりを応援していこうというものだ。また、「くにさき地域応援協議会寄ろう会」の進行とともに、令和2年にはこれまで地域おこし協力隊であった人や、積極的に地域づくりを支援していた人たちによる「地域支援サポーター」が制度として登場し、若い世代が混じり、各地域の活動の展開と横のつながりを広げていく効果がもたらされるようになった。

地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」は、このような立体的な関係性のなかからニーズが見つけれ、2021年4月に誕生したローカルメディアである。大きな狙いとしては「情報共有と情報発信」「モチベーションの維持」「自主財源の確保」「移住促進」等が挙げられるが、現地を訪れて、特に要点である「高齢者にインターネット、スマートフォンに親しんでもらう」が非常に効果を表していると感じた。

竹田津地区公民館で行われていた「スマホ教室」では、男女20名程の地域の高齢者の方がスマートフォンを片手に熱心に操作を学び、また、互いに教え合っている姿が印象的だった。「孫とラインができるのが楽しみ」「娘に教えてもらおうのがよいコミュニケーション」「画像や映像で畑や田んぼの現在の様子を共有できて便利」などといった意見と成果が聞け、高齢者の地域の日常にSNSやデジタルが自然に溶け込んでいた。特にInstagramの利用率と投稿率の頻度にはすばらしいものがある。日々、それぞれの地域のいまを、穏やかに伝えてくれ、すべて地元の高齢者の方を中心とした、土地を愛するメッセージにあふれている。これ以上の良質な発信はなかなかない。国が進めているデジタル田園都市国家構想のひとつの自主的なお手本と言ってもいいだろう。「誰もが地域で幸せに暮らせる」という、先のウェルビーイングまで見据えられているローカルデザインだと思う。

「国東つながる暮らし」は各種イベントによる関係人口の拡大やECサイトでの地域経済の向上の仕組みも実装され、今後のウィズコロナの状況もよく勘案されている。国東のそれぞれの地域の自主性と自律性がメディアから立ち起こり、より協力的なコミュニティへと発展していくこの伸びやかさに、今後も期待している。



寄ろう会では、各団体の代表が集まり、情報共有・課題等を協議している。



共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」ポスター



支え合い活動（居場所づくりから誕生した生活支援）

◆事例の概要

国東市では住民同士の支え合い活動（居場所づくりや生活支援）を基幹事業に、生活圏毎で地域づくり支え合い活動を住民主体で進めており、平成30年3月より市内全域の情報共有を目的に本団体が設立された。

地域住民が主体となり、スマホ教室など情報発信を楽しみながら学べる環境づくりを創出し、スマホ教室がきっかけとなり、これまで地域づくりに消極的な地域も積極的に参画するよう変化してきている。また、『誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化』の実現に向けて、SNS Instagramを活用した地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」を制作・公開している。

地域づくり支え合い活動の可視化によって、現在は、いつまでも誰もが安心して生活が出来るよう、高齢・過疎化が進む中でスマホ取扱いデジタル対策に向けて買物支援や移動支援、通院支援、防災などで SNS 等を含めた情報の一括管理が行えるシステムづくりについても検討をしており、多方面での効果が期待される取組を行っている。



共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」トップページ

取組の詳細は、下記をご参照ください。



WEB サイト： 紹介映像：

DATA

大分県 国東市（くにさき）

団体名 ▶ くにさき地域応援協議会寄ろう会
所在地 ▶ 〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川 149 番地
連絡先 ▶ TEL：0978-72-5189（国東市高齢者支援課）
FAX：0978-72-5171
E-mail：koureisien@city.kunisaki.lg.jp
URL：https://yorouue.com/

【交通のご案内】

自動車 ▶ 大分空港道路（終点：安岐交点）から約20分
鉄 道 ▶ JR 杵築駅から車で約40分。または杵築駅バスターミナルより大分交通「国東」行きに乗り約1時間。
飛行機 ▶ 大分空港から約15分

●国勢調査人口

市町村名	昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年
国東市	58,786	40,504	35,425	32,002	28,647	26,232

●人口増減率

市町村名	R2/S35	R2/S55	R2/H12	R2/H22	R2/H27
国東市	-55.4	-35.2	-26.0	-18.0	-8.4



（単位：人）

●高齢者・若年者比率（R2年）（単位：%）

市町村名	高齢者比率	若年者比率
国東市	43.1%	9.5%

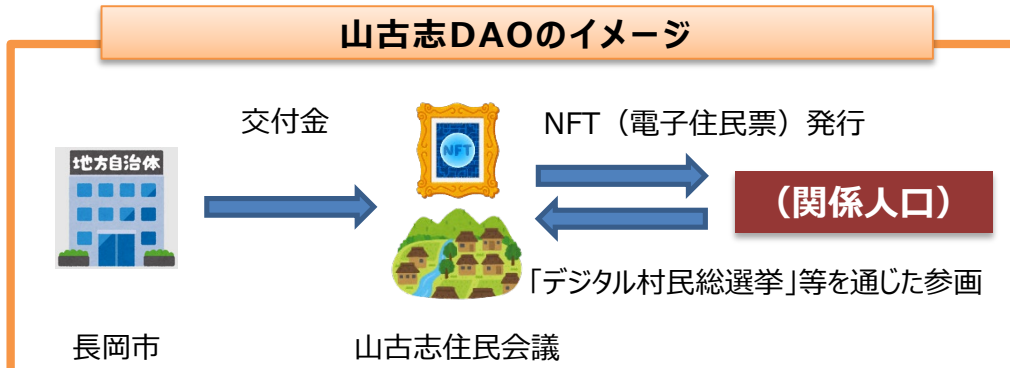
NFT技術を活用し、デジタルアートを電子住民票として発行【新潟県長岡市旧山古志村地区】



- 「山古志電子住民票」(Nishikigoi NFT) を発行し、地域外からの登録/参画を募り、デジタル関係人口を巻き込んだ地域づくりを展開
- 活動費用をNFTの販売収益という自主財源でカバー

事業の概要

- 「現実の山古志地域」と「デジタル空間上の山古志村」とで、新しい共同体「仮想山古志村」を形成。居住の有無に関わらず、山古志の文化や歴史をはじめとした価値観を共有する人々を地域を創る「住民」として位置付け、今後の地域づくりを目指す。
- NFT保有者（デジタル村民）は、デジタル空間上での交流やリアル帰省に加え、「デジタル村民総選挙」での投票を通じて、山古志地区の活性化に自律的に関与。（山古志DAO）



※DAO（分散型自立組織）
組織に参加するメンバーが主体的に管理・運営を行う組織のこと。
管理者やリーダーなどの役割を有するものが存在せず、参加メンバーの投票によって組織の意思決定がなされる点に特徴がある。

山古志デジタル村民 総選挙
デジタル村民による、山古志のための「アクションプラン」を募集

立候補（応募）資格：山古志デジタル村民
応募締め切り：2/18（金）
投票：2/26（土）～28（月）

※当選プランは、第1弾セール売上の約30%（約3ETH）を活動予算として付与
◎ 賞約 1.5 ETH × 1 ◎ 賞約 1 ETH × 1 ◎ 賞約 0.75 ETH × 2
◎ 申し込み <https://forms.gle/nhgySj7cRdfjkqze9>

図1：山古志デジタル村民総選挙

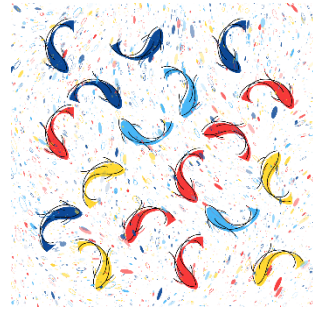


図2：Nishikigoi NFT デジタルアート

※NFT（非代替性トークン）
ブロックチェーン上で発行される、代替が不可能なトークンのこと。言い換えるならば「他に替えの効かない世界で一つだけのデジタル資産」。
NFTの登場により、デジタルアートに対して資産価値を付与することが可能となった。

自治体初の「メタバーズ課」を設立、「メタバーズ関係人口」創出に取り組む【鳥取県】



- メタバーズ空間内での情報発信を通じて「メタバーズ関係人口」を創出することを主な目的として「メタバーズ課」を設立し、「AIアバター職員」も採用

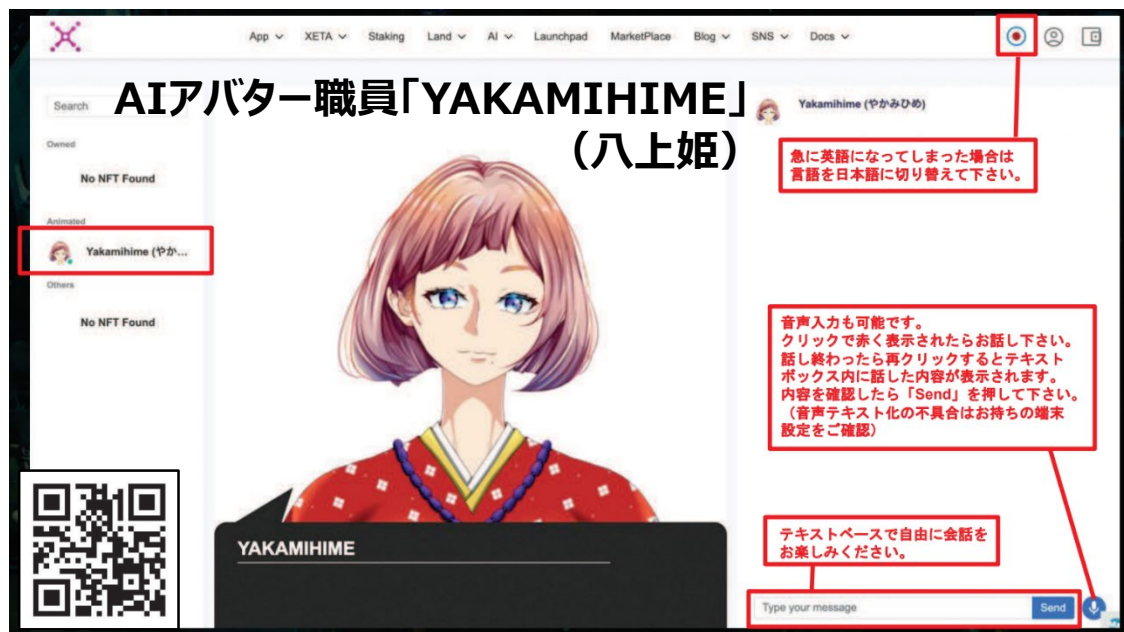
事業の概要

- Web3.0という新たな世界が広がる中で、NFTを活用した県を応援するプロジェクトの企画や、県の魅力の発信など、リアルな鳥取県の観光や物産の振興に加えて、これまでにない新たな関わり方を創出し、県の知名度を世界中に発信することで、人口減少や高齢化など様々な問題解決につなげていく。
- さらに、AIアバター職員を採用し、24時間365日、メタバーズ空間を通じて世界中から県に興味を持つ人と、コミュニケーションを図る。

メディア向け発表会を開催

令和5年2月2日「鳥取県メタバーズ課 職員採用メディア発表会」を実施
「YAKAMIHIME」とのコミュニケーションや、メタバーズ空間内で鉄腕アトムと鳥取県がコラボしたアートギャラリーを体験できることを知事から説明

出典元：鳥取県東京本部－メタバーズ課
<https://www.pref.tottori.lg.jp/309184.htm>
(操作方法より)



デジタル活用支援推進事業

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施。
(講習会の例:マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、5年度以降は携帯ショップがない市町村(755市町村※)などでの講習会を拡充。
(※)令和4年12月8日集計

<実施イメージ>

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



デジタル活用支援推進事業の講師を、携帯ショップがない市町村などに派遣して支援を実施

令和5年度は実施箇所数を拡充

令和5年度は携帯ショップがない市町村などでの講習会を拡充

地域におけるデジタル活用支援の推進について（令和3年1月29日通知※）

※自治行政局地域情報政策室長、地域自立応援課長、地域振興室長、過疎対策室長、情報流通行政局情報流通振興課長の連名

令和2年度第3次補正予算による「デジタル活用支援推進事業」の実施や、令和3年度地方財政計画に「地域デジタル社会推進費」が新たに計上されたことを踏まえ、各地方公共団体に対して、デジタルの活用による住民の利便性向上の重要性、推進費創設の趣旨及び地域の実情を十分に踏まえつつ、地域におけるきめ細かなデジタル活用支援の推進に積極的に取り組むことを取組例を示しつつ依頼

【通知（抄）】

1 地域におけるデジタル活用支援の取組例

地域におけるデジタル活用支援の実施に当たっては、地域の実情を把握し、普段から地域に溶け込んで活動を行っている幅広い関係者の協力も得ながら、取組を進めていくことが有効と考えられます。

そこで、地域運営組織などの地域活動を行っている団体（以下、「地域運営組織等」という。）や、地域おこし協力隊及び集落支援員（以下、「地域おこし協力隊等」という。）並びにそれらのOB・OGなどと連携し、例えば以下のような地域におけるきめ細かなデジタル活用支援に取り組んでいただくことが考えられます。

- ・ 公民館等や地域運営組織等の拠点において、地域おこし協力隊等やそのOB・OGなどを講師として、又は講師の派遣を受け、デジタル機器及び基本アプリの使用法やぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン申請方法等に関し、出張講座の開催や相談対応の実施などのアウトリーチ型支援を行うこと。
- ・ 決められた日時・場所に行けば、地域の担い手等のスタッフによるサポートを受けられるような場づくりを行うこと（例えば「デジタルふれあいカフェ」等の名称で実施）
- ・ 地域住民のデジタル活用支援を担う地域おこし協力隊等の登用により支援体制を充実させること

このほかにも、地域の民間事業者やNPO法人等への委託、住民に身近な各種団体との連携、地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用などにより、デジタル活用支援を実施することも考えられます。

2 本事業の積極的な活用等について

(1) 本事業の積極的な活用

高齢者等が、身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進する「デジタル活用支援」事業については、本年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、重点的に取り組むこととされており、これを踏まえ、**「自治体DX推進計画」においても、「自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」として、「デジタルデバйд対策」を掲げ、「地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援を実施する」こととしています。**

各地方自治体におかれては、「自治体DX推進計画」を踏まえ、各地域の実情に応じて創意工夫を活かしたデジタル活用支援の取組を行っていただいているところですが、国の費用負担により、高度なスキルを有する講師の派遣を受けることができる本事業をご活用いただくことで、より効果的かつ効率的な取組が可能となりますので、ぜひ積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

(2) 「マイナポイントの申込方法」講座の積極的な実施

マイナンバーカードについては、令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指すとの方針の下、政府全体で、その普及促進に取り組んでいるところ、総務省においても、関係省庁や地方自治体とも緊密に連携しながら、全力で取組を進めており、本事業においても、**マイナンバーカードの更なる申請促進に資するよう、本年8月に、講師派遣によって開催する講習会における「マイナンバーカードの申請方法」講座の指定を必須としたところ**です。(中略)

本事業の「マイナポイントの申込方法」講座は、マイナポイントの申込の更なる促進、ひいては、マイナンバーカードの更なる申請促進に向けた効果的な取組となることが期待されます。

各地方自治体におかれては、本事業の活用にあたっては、「マイナンバーカードの申請方法」講座とあわせて、「マイナポイントの申込方法」講座についても、ぜひ講習会における積極的な指定をお願いいたします。

なお、本事業による講師派遣を受けて「マイナポイントの申込方法」講座を開催することによるマイナポイント申込支援に要する経費については、総務省の「マイナポイント事業費補助金」の対象となります。

**マイナンバーカード
(マイナポイント第2弾による普及や
自治体マイナポイント等の利活用の推進)**

マイナポイント第2弾

R3補正予算：1兆8,134.1億円

※総務省、デジタル庁、厚労省の連携事業

制度概要

「マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）を付与する。」（「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定））

●対象者とポイント付与数・申込期間・対象となるカード申請期限等：

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式	予算上の積算人数	ポイントの申込期間	ポイントの対象となるカード申請期限
①カード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大5,000円相当	プレミアム方式、ポイント付与25% ※20,000円のチャージ又はお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	6,950万人分	令和4年1月～令和5年9月末	令和5年2月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを行った者を含む。	各7,500円相当	直接付与方式	各9,500万人分	令和4年6月30日～令和5年9月末	
③公金受取口座登録 ※既登録者を含む。					
(参考) マイナポイント第1弾カード取得者	最大5,000円相当	プレミアム方式、ポイント付与25%	申込者数 約2,534万人	令和2年7月～令和3年12月末	令和3年4月末

●イメージ：

【総括】総務省



総務省

①マイナンバーカード

・住民誰もが無料で取得できる公的な顔写真付き本人確認書類であると同時に、オンラインでも安全・確実に本人確認を行える極めて高い認証強度を持ったデジタル社会の基盤となるツール

取得

最大5,000円相当



厚労省

②健康保険証利用

・過去の薬剤情報や特定健診結果を医師等に共有することで、より良い医療を受けられるようになる
・高額療養費制度の限度額を超える支払が不要
・マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単に

申込

7,500円相当



デジタル庁

③公金受取口座

・預貯金口座を予め登録しておくことで緊急時の給付金や児童手当などの公的給付等の迅速かつ確実な支給が受けられるようになる

※公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年5月公布）

※令和4年3月28日よりマイ

登録

7,500円相当



最大20,000円分を
お好きなキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与

マイナポイントにより、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の利用拡大を図りつつ消費を喚起し、さらに健康保険証利用や公金受取口座の登録も促進することでデジタル社会の実現を図る

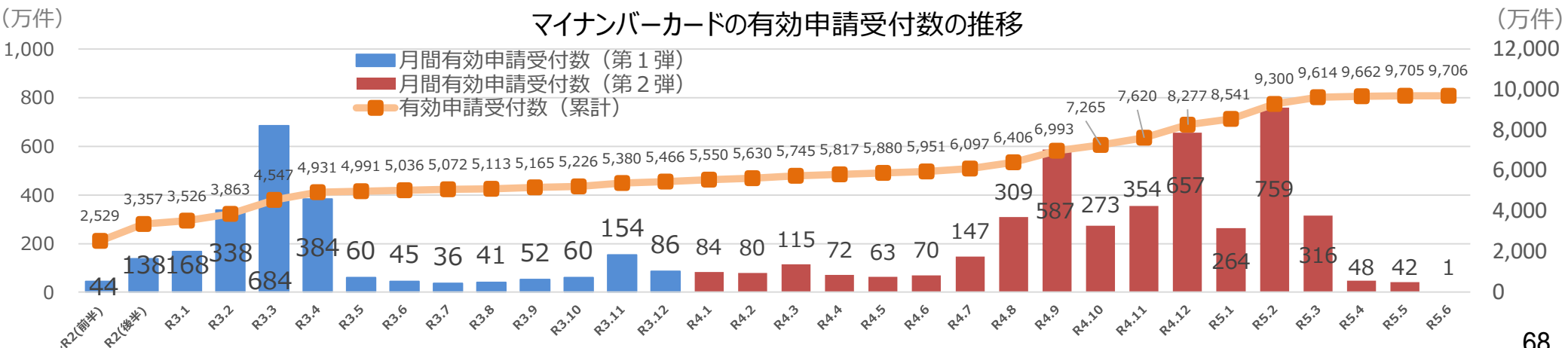
マイナンバーカード・マイナポイントに関する現在の申請状況等

(単位: 万件)

	第1弾			第2弾							第2弾本格開始後													累計
	～R2 6月末	R2 R3 7～12月	小計	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	30日 (内数)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5 1月	2月	3月	4月	5月	6月 (～1日)	小計 (本格開始 後小計)	
マイナンバーカードの有効申請受付数	2,529	2,937	5,466	84	80	115	72	63	70	4	147	309	587	273	354	657	264	759	316	48	42	1	4,240 (3,760)	9,706
マイナンバーカードの有効申請受付率	19.8%	43.2%	43.2%	43.8%	44.5%	45.4%	45.9%	46.4%	47.0%	47.0%	48.1%	50.9%	55.5%	57.7%	60.5%	65.7%	67.8%	73.9%	76.3%	76.7%	77.1%	77.1%	77.1%	77.1%
マイナンバーカードの交付実施済数	2,221	2,966	5,187	97	88	111	93	81	74	3	84	151	200	273	346	406	376	433	440	347	333	9	3,941 (3,400)	9,128
マイナンバーカードの交付実施済率	17.4%	41.0%	41.0%	41.7%	42.4%	43.3%	44.0%	44.7%	45.3%	45.3%	45.9%	47.4%	49.0%	51.1%	53.9%	57.1%	60.1%	63.5%	67.0%	69.8%	72.4%	72.4%	72.4%	72.4%
マイナポイントの申込数 施策① マイナンバーカードの 新規取得等	—	2,534	2,534	73	56	62	47	45	46	9	213	243	324	317	375	490	415	580	402	326	292	6	4,311 (3,992)	6,845
マイナポイントの申込数 施策② 健康保険証としての 利用申込み	—	—	—	—	—	—	—	—	93	93	808	529	599	480	497	638	504	732	456	362	313	6	6,017	6,017
マイナポイントの申込数 施策③ 公金受取口座の登録	—	—	—	—	—	—	—	—	87	87	755	499	568	443	466	600	475	692	430	333	286	5	5,640	5,640
(申込純計；いずれか1つ以上の施策に申込がなされた件数)										99	894	596	677	543	562	720	570	836	516	406	355	7	6,781	6,781

※令和4年1月1日から、第2弾の内、マイナンバーカードの新規取得者等に対する、最大5,000円相当のポイントの申込・付与を開始

※令和4年6月30日から、第2弾の内、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みに対する7,500円相当のポイント、公金受取口座の登録に対する7,500円相当のポイントの申込・付与を開始

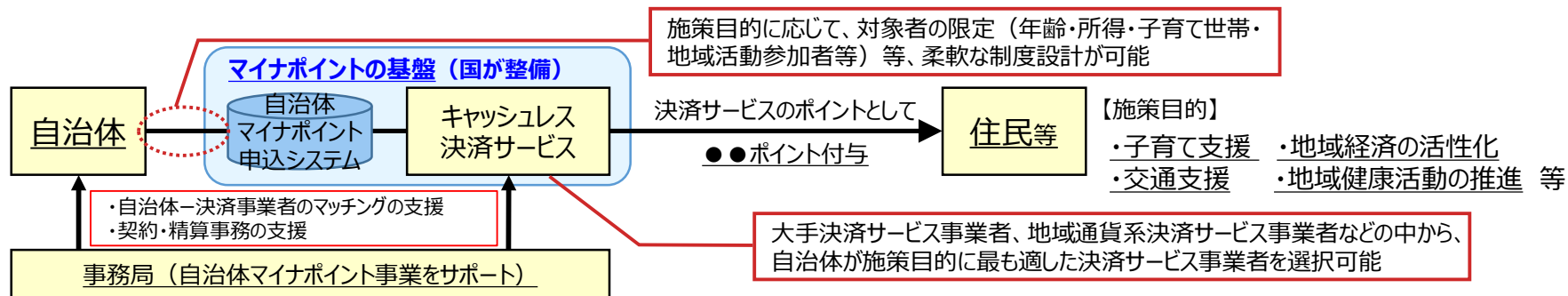


自治体マイナポイント事業の概要

R4第2次補正予算
計上額: 9.9億円

- 給付事業との組み合わせによる**自治体施策の効果的な推進**や**地域経済の活性化**など、自治体マイナポイントの効果的な活用を推進。
- 具体的には、**参画自治体へのシステム改修費等の補助**などにより、より多くの自治体・決済事業者が連携して事業を実施できる環境を整備。

概要



自治体向け補助金の概要

- 予算額：9.9億円の内数
- 補助対象経費：自治体のシステム改修に要する経費、申込支援・広報等に要する経費、決済事業者のシステム改修に要する経費 等
- 補助率：1 / 2

経緯・取組の方向性

- 令和4年度は10月31日から事業を開始し、22団体において事業を実施。
 - 令和5年度までに累計100団体程度の参画を目指す。
- (※) ポイント原資等については、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金** (令和5年3月28日の閣議決定でされた予備費等により増額措置された「**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金**」を含む。) を活用可能。

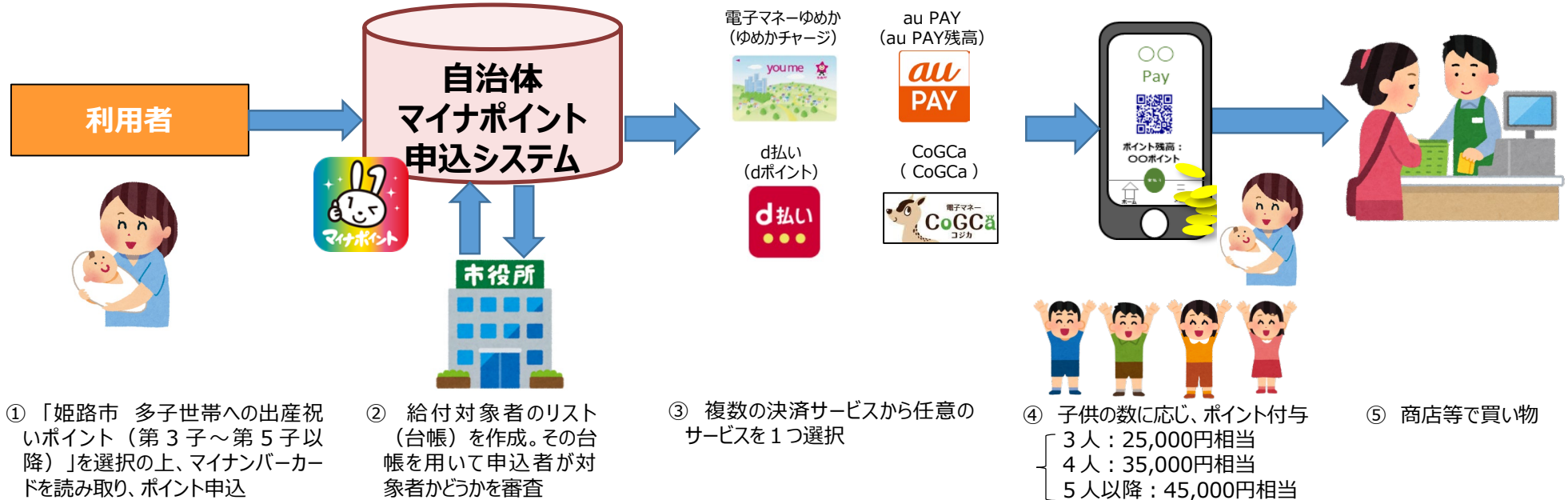
自治体マイナポイント事業施策例：兵庫県姫路市（多子世帯への出産祝いポイント）

事業概要

- 令和4年4月2日以降に出生した新生児の保護者に対し、その新生児も含めた子供の人数に応じ、出産祝いとして25,000円～45,000円相当のポイントが付与することにより、経済的な負担軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を応援するもの。

事業イメージ

- 付与対象者：令和4年4月2日以降に出生した新生児を持つ保護者
- ポイント付与額：新生児を含めた子供の人数により変動（3人：25,000円相当、4人：35,000円相当、5人以降：45,000円相当）



期待される効果・特徴

- マイキープラットフォームとあらかじめ市において作成した台帳とを活用することにより、子育て世帯への確実な給付が可能となり、施策目的の効果的な実現が可能。

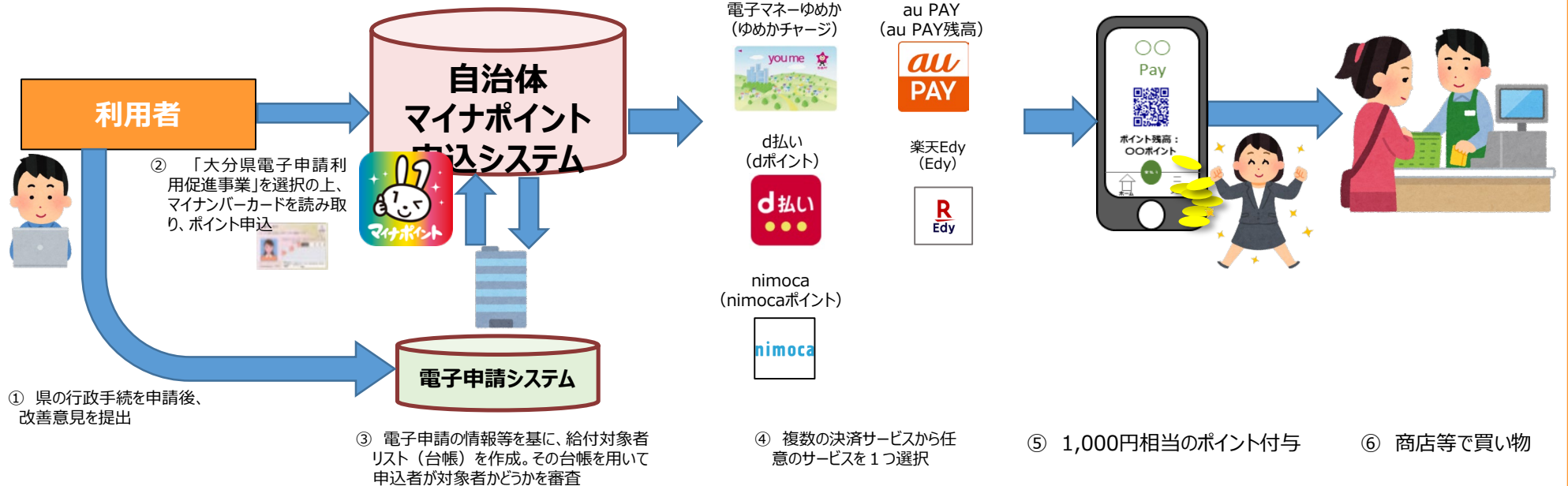
自治体マイナポイント事業施策例：大分県（DX推進）

事業概要

- 県の行政手続（妊産婦、要介護者等向けの駐車場利用予約等）をオンラインで行った上で、改善意見を提出した者に対し、1,000円相当のポイントが付与することにより、県民目線に立ち、DXの推進を図るもの。

事業イメージ

- 付与対象者：令和4年12月1日から令和5年1月31日までに県の行政手続をオンラインで実施し、改善意見を提出した者
- ポイント付与額：1人当たり1,000円相当



期待される効果・特徴

- マイナンバーカードの取得が自治体マイナポイント付与の前提となっていることと県民から提出された改善意見に基づいて行政手続のオンライン申請におけるUI/UXを向上することの相乗効果により、DXの推進を効果的に実施可能。

自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例①

○申請書作成支援（書かない窓口） （複数団体）

- ▶ 窓口での手続きにおいて、マイナンバーカードを利用し、氏名・住所・生年月日などの一部項目を申請書等に印字することで、申請書の作成を支援。

- ▶ 申請者は、署名など最小限の記入のみとなり、申請手続きにおける負担が軽減。



窓口のイメージ

○おくやみ窓口（複数団体）

- ▶ 死亡手続きにおいて、必要な申請書の選定及びマイナンバーカードを利用し、複数の申請書を一括作成。

- ▶ 所要手続きの把握や申請書等記載の住民負担軽減による住民サービス向上が図られるとともに、手続き時間の短縮により行政事務効率化。



窓口のイメージ

○証明書自動交付機の設置（複数団体）

- ▶ マイナンバーカードを利用し、地方公共団体が発行する各種証明書が取得可能な証明書自動交付機（キオスク端末）を庁舎内や郵便局に設置。

- ▶ 窓口の混雑緩和や来庁者の滞在時間短縮により、住民の利便性が向上。



証明書自動交付機
利用の様子

○スマートフォンによるオンライン申請 （複数団体）

- ▶ 証明書の交付申請などの手続きを、スマートフォン上で、マイナンバーカードを使用して本人確認を行い、手数料をクレジットカードで支払うことで、オンライン上で申請を完結。

- ▶ 申請受付後、証明書は自宅に郵送。



手順イメージ

自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例②

○電子母子手帳サービス（複数団体）

- ▶ 母子健康手帳の情報をスマートフォンやPCで閲覧できるアプリサービス。マイナンバーカードを使用して利用者登録をすることで乳幼児健診データ、予防接種データを連携。

- ▶ 予防接種や定期検診のスケジュール、自治体からの情報をプッシュ通知でお知らせすることが可能。



サービスの利用イメージ

○地域公共交通における利用（前橋市） 事業①

- ▶ マイナンバーカードをタッチして割引運賃を適用する仕組みを、移動困難者へのタクシー支援で活用。

事業②

- ▶ 交通系ICカードとマイナンバーカードを紐付けると、デマンド交通が割安な運賃で利用可能。



交通系ICカードとマイナンバーカードを紐付けた利用イメージ

○医療健康アプリ（宿毛市）

- ▶ オンライン診療事業に医療健康アプリを導入し、住民側から情報を取得できるようにすることで、災害時においても処方情報や検査データが確認できる環境を構築。また、アプリでバイタルや食事・運動記録等を登録することで、医療機関側の診療にも活用。

- ▶ 地域医療情報ネットワーク(はたまるねっと)の利用には会員カードを利用していたが、マイナンバーカードの空き領域を活用し、マイナンバーカードに統合。（今後、各病院の診察券も統合予定）

○シェアサイクルの使用料割引（前橋市）

- ▶ 一定の区域に自転車の貸出・返却が可能な拠点を多数設置し、どの拠点でも貸出・返却ができるシェアサイクルにおいて、専用アプリからマイナンバーカードを使って市民登録された方の使用料割引を実施。



シェアサイクルの利用イメージ

自治体におけるマイナンバーカードの利活用事例③

○図書館カードとして利用（複数団体）

- ▶ 事前申込により、マイナンバーカードを図書館カードとして利用。一部の自治体では、登録者の貸出件数を増冊するサービスを実施。

○印鑑登録証として利用（複数団体）

- ▶ 事前申込により、印鑑登録証として利用。

○市民病院診察券として利用（小牧市）

- ▶ 事前申込により、市民病院の診察券として利用。

○複数事業を対象とした自治体マイナポイント（姫路市）

- ▶ 国のマイキープラットフォームを活用して実施するポイント事業として「**ひめじポイント**」（自治体マイナポイント）事業を実施。

- ▶ **多子世帯への出産祝いポイント、婚活サポートポイント、介護支援ボランティアポイント**、など様々な分野の事業が対象。



広報誌で周知

○職員の出退勤管理（複数団体）

- ▶ マイナンバーカード読取機に職員がカードをかざす事で**出退勤時の時間等を電子的に記録**。日々の出退勤時の報告が不要となり、**職員の負担も軽減**。

○プリンターログイン時の認証（複数団体）

- ▶ 認証プリンタの認証用カードとして利用。

○避難所受付における利用（複数団体）

- ▶ 災害時に、**避難所の受付にマイナンバーカードを利用するシステムを構築**。
- ▶ 手書きで名簿を作成する必要がなくなり、**効率的かつ的確な安否確認を実現**。



防災訓練の様子

○環境保全活動と連携した自治体マイナポイント（木津川市）

- ▶ 市が実施するごみ減量施策（地域のごみ収集等）に参加した住民に自治体マイナポイントを付与。



広報誌で周知

施策の概要

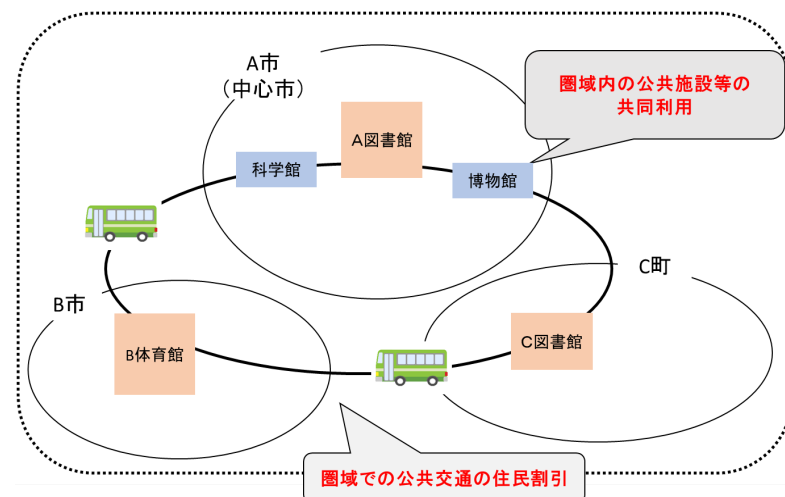
- 住民の利便性を重視すると、生活圏等ある程度広がりを持った圏域でマイナンバーカードの利活用シーンを拡大するための取組を行っていくことが重要。広域での取組はコストの削減、多様な取組の実現にも繋がるものと考えられる。
 - 連携中枢都市圏や定住自立圏では、施設の相互利用や公共交通の利便性向上に向けた取組等が進められているところだが、その際、マイナンバーカードという共通のインフラを活用することで本人確認等も含めて1枚のカードで全てを完結させることができるなど、住民の利便性の向上により資する取組とすることができる。
- ⇒既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏において、マイナンバーカードの広域利用を通じ、圏域内市町村が住民サービス等の向上や地域経済の活性化を図るために実施するモデル的な取組みを促進。

支援内容

- 連携中枢都市圏や定住自立圏において、マイナンバーカードの空き領域を広域で利用し、利活用シーンの拡大を図るための取組を支援。
- 対象圏域: 連携中枢都市圏及び定住自立圏
- 採択予定団体数: 10圏域程度
- 上限予定額: 1圏域につき、4,000万円程度

想定される利用シーン

- 図書館の広域利用、高齢者等の公共交通機関割引、市営施設の共通利用パス 等



【圏域内におけるカードの広域利用イメージ】

自治体DX・地域社会のデジタル化に関する 各種支援策

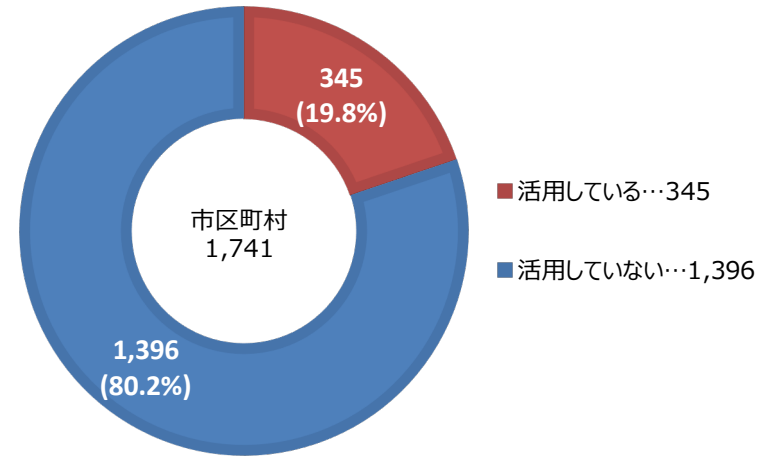
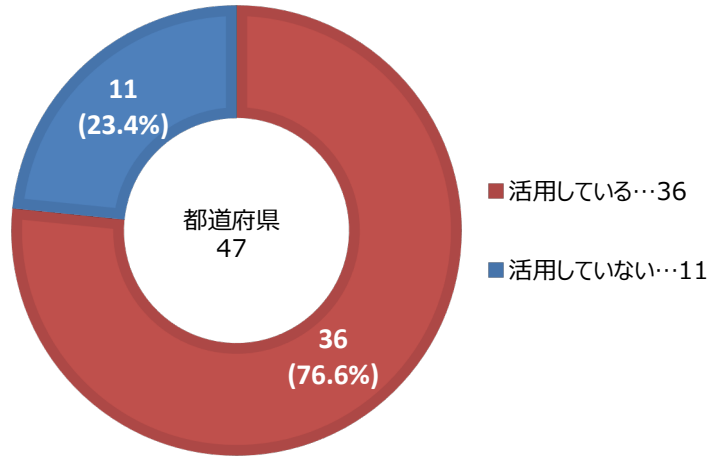
～デジタル人材の確保・育成・派遣～

市区町村においてDXを推進するための外部デジタル人材の活用は進んでいない

※令和4年4月1日時点総務省調

○ DXを推進するための外部デジタル人材の活用

都道府県では36団体（76.6%）、市区町村では345団体（19.8%）が外部デジタル人材を活用している。



○ 外部デジタル人材の活用人数

都道府県	市区町村	合計
144人	602人	746人

地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の推進（地財措置の創設）

- 情報システムの標準化・共通化の対応を含め、自治体DX推進計画の計画期間が令和7年度までとされているなど、地方公共団体におけるデジタル化は喫緊の課題。
- デジタル化の取組を進める上では、地方公共団体のデジタル人材確保が必要だが、市町村を中心にデジタル人材確保が進んでいない団体も多く、今後、外部からのデジタル人材の確保、庁内の中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成が必要。
- こうした中、都道府県がデジタル人材を確保し市町村のデジタル化を支援する取組や各地方公共団体で中核を担う職員を指定し集中的に育成する取組を促進するため、以下の措置を講ずる。

①② 地方公共団体におけるデジタル人材の確保（①）・育成（②）に関する地方財政措置の創設

【対象経費】

- ① **都道府県等による市町村支援**のためのデジタル人材の確保に要する任期付職員・非常勤職員等の**人件費**、民間事業者への**委託費**等
※ これらの経費の一部につき市町村の負担金が生じる場合には当該負担金を含む。
- ② 地方公共団体におけるデジタル化の取組の**中核を担う職員（DX推進リーダー）の育成**に係る経費（**研修**に要する経費、民間講座の**受講料**等）

【事業期間】 令和7年度まで（自治体DX推進計画の計画期間と同様）

【地方財政措置】 **特別交付税**措置（措置率0.7）

※ 併せて、市町村が外部のデジタル人材をCIO補佐官等として任用する際の経費に係る特別交付税措置を拡充（措置率0.5→0.7）

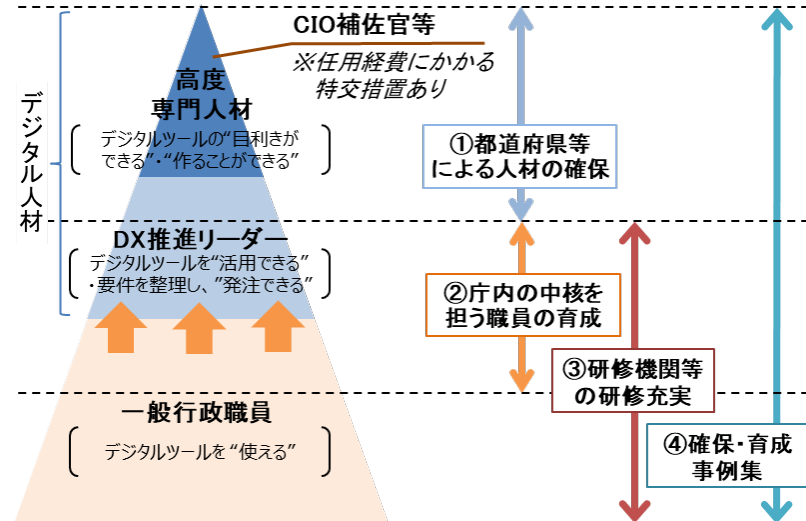
③ 地方公共団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣等

総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、新たに、地方公共団体におけるDXの取組を支援するための**専門アドバイザーを派遣**するとともに、**J-LIS（地方公共団体情報システム機構）・自治体大学校・市町村アカデミー・国際文化アカデミー**における地方公共団体職員向けの研修を充実。

④ その他の地方公共団体向け支援策

「自治体DX推進手順書 参考事例集」をバージョンアップし、「**人材確保・育成 参考事例集**」等を新たに作成することで、先進団体における**人材確保・育成に係る参考事例を横展開**。

<デジタル人材の確保・育成の全体像（イメージ）>



都道府県過疎地域等政策支援員について

○ 過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を確保・育成するため、都道府県が専門人材を雇用又は委託し、過疎地域等を支援する経費について特別交付税措置を講じる。

対象団体

都道府県

対象経費

都道府県過疎地域等政策支援員の活動に要する経費(報償費、旅費、委託費等)

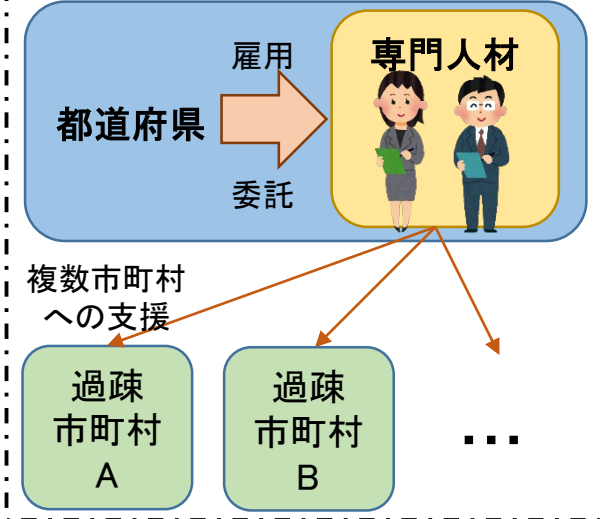
要件

- ① 過疎地域その他の条件不利地域(過疎、山村、離島、半島、奄美、小笠原、沖縄)を有する複数の市町村への支援が対象
- ② 市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援の業務に従事すること
- ③ 都道府県の過疎計画に記載があること 等

財政措置

- ・対象経費の上限額 年間560万円/人 ・措置率0.5
- ・財政力補正あり

【専門人材の活用イメージ】



業務の例

- ◎産業振興(農林水産業)
 - …販路拡大、ブランド化、6次産業化、経営指導、スマート農林水産業、担い手確保 等
- ◎産業振興(商工業、その他)
 - …サテライトオフィス等の企業誘致、商品開発、創業支援、特定地域づくり事業協同組合支援 等
- ◎産業振興(観光)
 - …観光戦略、DMO支援、観光・宿泊施設の経営改革、インバウンド対策 等
- ◎地域における情報化
 - …情報通信技術の利活用 等
- ◎地域公共交通の確保
 - …地域公共交通網の維持・再編、新技術活用 等
- ◎生活環境の整備
 - …水道事業経営 等
- ◎高齢者等の保健・福祉
 - …地域包括ケアシステム、子育て支援 等
- ◎医療の確保
 - …医療政策支援 等
- ◎教育の振興
 - …ICT教育、農山漁村留学、外国語教育、キャリア教育 等
- ◎集落の整備
 - …集落対策、空家対策 等
- ◎地域文化の振興
 - …文化財保護 等
- ◎再生可能エネルギーの利用推進
 - …再生可能エネルギーの導入支援 等

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組を特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①三大都市圏外の市町村

②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野（デジタル人材）

○地域経済活性化（中小企業のハンズオン支援）

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円／人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円（措置率0.5）／団体

（派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費）

期間

6ヵ月～3年

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人	148人	395人	618人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体	98団体	258団体	366団体

【年代割合】

20代	30代	40代	50代	60代以上
12.3%	26.4%	27.1%	27.9%	6.2%

令和5年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
(公共施設マネジメント)
- **地方公共団体のDX**
- 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

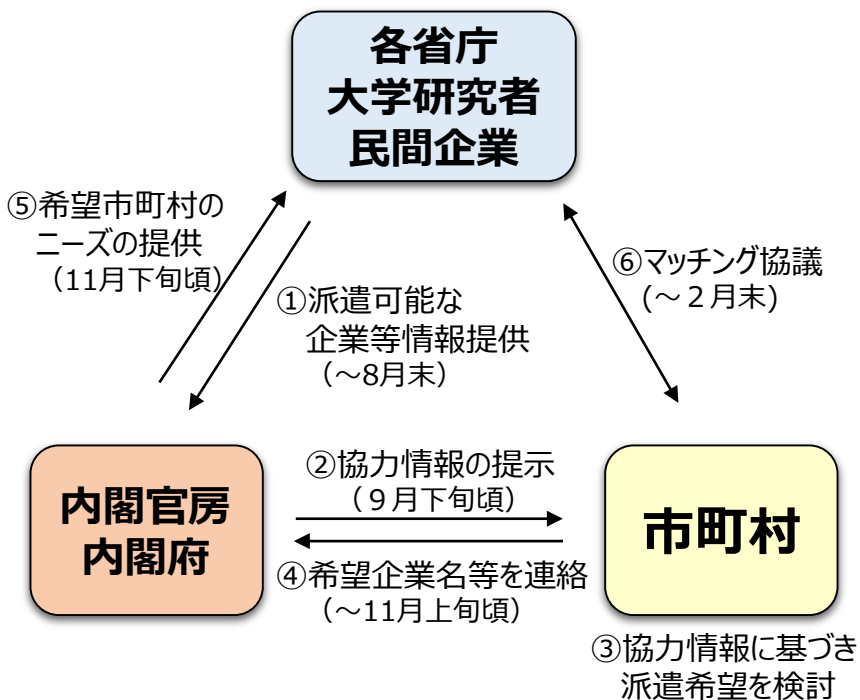
- 約6億円(約1,400団体・公営企業への派遣を想定)

地方創生人材支援制度 制度概要

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、**意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材**を**市町村長の補佐役**として派遣
- 市町村からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と市町村とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に地方創生施策についての**研修会を実施**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

平成27年度	69市町村	69名
・国家公務員	42市町村	42名
・大学研究者	15市町村	15名
・民間専門人材	12市町村	12名
平成28年度	58市町村	58名
・国家公務員	42市町村	42名
・大学研究者	3市町村	3名
・民間専門人材	13市町村	13名
平成29年度	55市町村	55名
・国家公務員	44市町村	44名
・大学研究者	2市町村	2名
・民間専門人材	9市町村	9名
平成30年度	42市町村	42名
・国家公務員	39市町村	39名
・大学研究者	1市町村	1名
・民間専門人材	2市町村	2名
令和元年度	33市町村	34名
・国家公務員	23市町村	23名
・大学研究者	3市町村	4名
・民間専門人材	7市町村	7名
令和2年度	46市町村	57名
・国家公務員	20市町村	20名
・大学研究者	2市町村	2名
・民間専門人材	26市町村	35名
令和3年度	78市町村	88名
・国家公務員	21市町村	21名
・大学研究者	2市町村	2名
・民間専門人材	55市町村	65名
令和4年度	81市町村	104名
・国家公務員	16市町村	16名
・大学研究者	3市町村	3名
・民間専門人材	63市町村	85名
令和5年度	66市町村	81名
・国家公務員	20市町村	20名
・大学研究者	1市町村	1名
・民間専門人材	47市町村	60名

【施策のイメージ】



市町村先	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 …原則人口10万人以下 ・大学研究者 …指定都市を除く市町村 ・民間専門人材 …指定都市を除く市町村
職種	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員 …副市町村長、地方創生監など ・非常勤職員…顧問、地方創生アドバイザーなど
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員 : 原則2年間 ・大学研究者 : 原則半年～2年間 ・民間専門人材 : 原則半年～2年間
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則 市町村が負担 ※派遣先市町村と派遣元企業等との協議にて決定 (総務省の「地域活性化起業人」とも併用可)
バックアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣前に地方創生施策に関する研修会を実施。 ・年に数回、派遣者の取組や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催。 <p>＜研修会・報告会の模様＞</p>

- ※ 市町村は都道府県経由で申請 (締切は都道府県毎に設定)
- ※ 大学研究者、民間専門人材は、募集開始時に協力情報にて市町村に共有

354市町村延べ588名を派遣
(令和5年3月17日)